

様式 1-2-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人北方領土問題対策協会	
評価対象中期目標期間	見込評価（中期目標期間実績評価）	第4期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）
	中期目標期間	平成30～令和4年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	内閣総理大臣		
法人所管部局	内閣府北方対策本部	担当課、責任者	北方対策本部参事官 富永 健嗣
評価点検部局	内閣府大臣官房政策評価広報課	担当課、責任者	内閣府大臣官房政策評価広報課長 瀧澤 謙
主務大臣	内閣総理大臣及び農林水産大臣		
法人所管部局	内閣府北方対策本部 水産庁漁政部水産経営課	担当課、責任者	内閣府北方対策本部参事官 富永 健嗣 水産庁漁政部水産経営課長 魚谷 敏紀
評価点検部局	内閣府大臣官房政策評価広報課 農林水産省大臣官房広報評価課	担当課、責任者	内閣府大臣官房政策評価広報課長 瀧澤 謙 農林水産省大臣官房広報評価課長 坂本 延久

3. 評価の実施に関する事項	
<p>独立行政法人北方領土問題対策協会の自己評価に対して、有識者の意見を踏まえつつ「独立行政法人北方領土問題対策協会の評価に関する基準」（平成27年6月12日内閣総理大臣決定）に基づき、主務大臣の評価を実施した。また、評価の点検を行うに際しては、内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会及び国立研究開発法人審議会水産部会を開催し、意見を聴取した。</p>	

4. その他評価に関する重要事項	
<p> </p>	

1. 全体の評価		
評価 (S、A、B、C、D)	B	(参考：見込評価) ※期間実績評価時に使用
評価に至った理由	評価基準に基づき、項目別評価は全ての項目が「B」であることから「B」とした。	

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響という予測し難い外部要因により事業を中止せざるを得ない状況となるなどの事情により、年度によっては一部の取組において定量的指標を達成は困難度の高いものとなり、達成できなかった部分もあるが、いずれも代替措置を講じるなど法人の自主的な努力や業績改善の取組を行ってきたことが認められる。特に、重点事項である国民世論の啓発については、SNSを活用した情報発信の手法を検討・実践した結果、SNSによる情報発信数及び読者数は、本期間をとおして前中期目標期間最終年度より大幅に増加するなど、中期目標達成に向けた取組が着実に実施されたものと評価できる。 以上のとおり、第4期中期目標期間全体として概ね中期計画における所期の目標をおおむね達成する方向で進捗しているものと認められる。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	

3. 課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	引き続き、定量的指標及び定性的指標等の達成に向け取り組む必要があるが、特に、北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲が高まるよう、時代の変化や各種調査結果を踏まえ、各施策の更なる効果検証を不断に行っていく必要がある。
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし。
その他特記事項	

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	国民世論の啓発		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	—
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	内閣府行政事業レビュー 平成30年度：0164、令和元年度：0173、令和2年度：0180、令和3年度：0196

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲などを測定する調査の実施	初年度及びそのほか本中期目標期間中に少なくとも2回実施		1回		1回			予算額（千円）	575,690	551,944	522,939	476,135	479,516
								決算額（千円）	501,933	471,461	245,836	290,523	
								経常費用（千円）	509,164	526,231	267,254	339,963	
								経常利益（千円）	73,365	79,120	306,466	199,024	
								行政サービス実施コスト（千円）	526,945	—	—	—	
								行政コスト（千円）	—	568,668	284,068	350,291	
								従事人員数	4人	4人	4人	4人	5人

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
北方領土返還要求運動の中核を担う方々の一層の高齢化を踏まえ、広く国民一般の北方領土問題に対する関心と理解を得て、国民運動としての運動の活性化という観点から、本中期目標期間中に目に見える効果を上げる。そのため、全国における活動の推進、青少年及び教育関係者	北方領土返還要求運動の中核を担う方々の一層の高齢化を踏まえ、広く国民一般の北方領土問題に対する関心と理解を得て、国民運動としての運動の活性化する観点から、本中期目標期間中に目に見える効果を上げていく必要がある。そのため、全国における活動の推進、青少年	<その他の指標> P D C A サイクルの実効性を確保し、効果的な事業を実施するため、国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲、それらへの協会事業の寄与度などを測定する調査が適切に実施されているか（初年度及びそのほか本中期目標期間中に少なくとも2回実施）。	<主要な業務実績> 平成30年度及び令和2年度に、全国の18～69歳の約3,000人を対象に「北方領土問題に関する国民世論の啓発に係る調査」を実施し、国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、啓発活動への参加意欲、それらへの協会事業の寄与度等を測定した。 【平成30年度の調査結果概要】 若年層の関心度及び理解度が他の年齢層と比べて低いこと、どの年齢層においても運	<自己評価> 国民世論の啓発 B 国民世論の啓発について、北方領土返還要求運動の推進、青少年や教育関係者に対する啓発及び国民一般に対する情報発信（小項目）ごとの自己評価は、B評価であることから全体として、当該項目の評価をBとした。 また、効果的な事業を実施するため、国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲、それらへの協会事業の寄与度などを測定する調査を平成30年度	評価 B	<評価に至った理由> 国民世論の啓発について、北方領土返還要求運動の推進、青少年や教育関係者に対する啓発及び国民一般に対する情報発信（小項目）ごとの評価は全てB評価であり、全体として当該事項の評価を「B」とする。

<p>に対する啓発等を通じた運動の担い手としての後継者育成の強化に加え、これまで啓発の効果が必ずしも十分に及んでいなかった世代、地域などの関心や理解の底上げを図ることに重点を置く。特に若年層への情報発信に徹底的に取り組む。また、民間企業等（例えば、先の大戦の関連資料等を保有する機関なども含む。）と連携した取組も進める。</p> <p>その前提として、PDCAサイクルの実効性を確保し、効果的な事業を実施するため、国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度などを定量的に把握する。本中期目標期間初年度において、内閣府と連携しつつ、事業の有効性や費用対効果の検証を行い、その結果に基づき、既存事業の廃止や新規事業の創設、職員の関与の合理化を含む改善・効率化を徹底的に行う。</p>	<p>及び教育関係者に対する啓発等を通じた運動の担い手としての後継者育成の強化に加え、これまで啓発の効果が必ずしも十分に及んでいなかった世代、地域などについて、その関心や理解の底上げを図る。特に若年層への情報発信に徹底的に取り組む。</p> <p>取組の前提として、PDCAサイクルの実効性を確保し、効果的な事業を実施するため、国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲、それらへの協会事業の寄与度などを測定する調査を初年度に実施し、このほか、中期目標期間中に少なくとも2回の調査を実施する。</p> <p>また、内閣府と連携しつつ、初年度において事業の有効性や費用対効果の検証を行い、その結果に基づき、既存事業の廃止や新規事業の創設、職員の関与の合理化を含む改善・効率化を図る。</p>	<p>事業の有効性や費用対効果の検証を行い、その結果に基づき、事業の改善・効率化を図っているか。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民世論の啓発に関する事項について、適切に実施されているか。 ・北方領土返還要求運動を国民運動として活性化するために、あらゆる地域、世代の国民、とりわけ次代を担う若い世代の北方領土問題に対する関心と理解を深めることに資するものか。 	<p>動への参加意欲が「どちらともいえない」と回答した割合が高いことが分かった。</p> <p>【令和2年度の調査結果概要】</p> <p>若年層の北方領土問題への関心が他の年代と比べると一番低い一方で若年男性は啓発活動への参加意欲がどの年代よりも高いことが分かった。</p> <p>これらの結果を基に、令和元年度の啓発活動においては、若年層向けの啓発手段として効果的であるSNSの一層の活用及び地域イベントとコラボレーションした啓発事業の実施を通して、北方領土問題への関心度及び理解度並びに返還要求運動への参加意欲を高めることを目的に啓発事業を実施した。</p> <p>令和3年度の啓発活動においては、「若年層を中心とした啓発」を方針とし、教育者会議の活動強化、北方領土エリカちゃん等を活用した北方領土問題に関する情報発信の強化等により若年層の北方領土問題に対する関心度を高め、返還要求運動への参加につなげることができるよう、県民会議等の関係団体へ積極的な活動展開を求めた。</p> <p>令和4年度においても同調査を実施し、事業の効果検証やPDCAサイクルの実効性を考慮の上、今後の効果的な啓発活動の展開につなげていく。</p>	<p>と令和2年度に実施し、それぞれ次年度における啓発活動の方針策定等に活用した。第4期中期目標期間最終年度である令和4年度においても同調査を実施し、事業の効果検証やPDCAサイクルの実効性を考慮の上、今後の啓発活動の展開に活用していく。</p>	<p>【効果的な事業を実施するための調査について】</p> <p>平成30年度と令和2年度に計2回実施した国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲についての調査を基に次年度以降の啓発活動の方針を決定し、特に若年層の北方領土問題に対する関心度を高め、返還要求運動への参加につながるよう努めたことが認められる。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲が高まるよう、時代の変化や各種調査結果を踏まえ、各施策の更なる効果検証を不断に行っていく必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>	
--	--	---	--	---	---	--

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-1	北方領土返還要求運動の推進		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律
当該項目の重要度、困難度	<p>【重要度：高】これまで北方領土返還要求運動の中核を担ってきた元島民の高齢化が一層進む中で、北方領土問題の解決に向けた強い意志が世代を超えて共有されることが必要。そのため、あらゆる地域、世代の国民、とりわけ次代を担う若い世代の北方領土問題に対する理解を深め、関心を高めていくことが急務であり、目に見える効果を上げることが必要。</p> <p>【難易度：高】問題への関心が相対的に低い層に情報を届け、関心と理解の底上げを図ることは容易なことではない。北方領土問題に対する関心や理解の度合いなどは、その時々々の社会情勢など外部要因による影響も想定される。評価においてそうしたことも考慮することを前提に、本中期目標期間において目に見える効果を上げていく必要から、チャレンジングな目標を設定。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	内閣府行政事業レビュー 平成30年度：0164、令和元年度：0173、令和2年度：0180、令和3年度：0197

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
各年度における県民大会等各地の事業への参加者のうち、若年層の割合及び初参加者の割合	前中期目標期間最終年度の水準を上回る。	若年層：19.6% 初参加者：58.8%	若年層：23.4% 初参加者：54.4%	若年層：21.3% 初参加者：59.1%	若年層：24.9% 初参加者：34.2%	若年層：28.9% 初参加者：55.3%		予算額（千円）					
北方領土問題等に関するSNS等による各年度の情報発信の件数	前中期目標期間最終年度比20%増	371件 ※前中期目標期間最終年度値：309件	387件	495件	452件	532件		決算額（千円）					
SNS等の読者数	前中期目標期間最終年度比10%増	27,528件 ※前中期目標期間最終年度値：25,025件	26,013件	39,379件	72,963件	125,664件		経常費用（千円）					
								経常利益（千円）					
								行政コスト（千円）					
								従事人員数					

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価															
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価									
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)									
<p>全国各地の大会、署名活動、北方領土に触れる機会を提供する企画など北方領土返還要求運動に係る取組については、若年層など参加者の裾野の拡大や、取組の波及効果の増大に重点を置く。</p> <p>北方領土返還要求全国大会については、運動における中核的な行事と捉え、協会の関与の在り方を見直しつつ、大会の成果の効果的な情報発信などを通じ、北方領土問題に対する国民の関心度や理解度を高める。</p> <p>都道府県等における取組の推進については、取組事例の情報収集・発信の強化などにより、全国各地の取組の見える化、地域間の取組の情報共有・連携を進める。</p>	<p>全国各地の大会、署名活動、北方領土に触れる機会を提供する企画など北方領土返還要求運動に係る取組については、若年層など参加者の裾野の拡大や、取組の波及効果の増大に重点を置く。</p> <p>各年度における県民大会等各地の事業への若年層の参加者の割合及び初めての参加者の割合が前中期目標期間最終年度の水準を上回るよう、各都道府県民会議と連携し、若年層の参加及び初めての参加の拡大に向けた対策を各年度において講ずる。</p> <p>北方領土返還要求全国大会については、協会における一連の運動の推進及び啓発の取組に活かす観点から、協会の関与の在り方の見直し、大会の成果の効果的な情報発信などを通じ、北方領土問題に対する国民の関心度や理解度の向上に努める。</p> <p>都道府県等における取組の推進については、取組事例の情報収集・発信の強化などにより、全国各地の取組の見える化、地域間の取組の情報共</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度における県民大会等各地の事業への参加者のうち、若年層の割合及び初参加者の割合が前中期目標期間最終年度の水準を上回るよう、協会は、若年層の参加及び初参加者の拡大に向けた対策を毎年度実施する。 北方領土問題等に関するSNS等による各年度の情報発信の件数を平成29年度比20%増。 SNS等による情報発信について、読者数又は反応数を平成29年度比10%増。 <p><その他の指標></p> <p>北方領土返還要求運動に係る取組への支援が適切に実施されているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>北方領土返還要求運動の推進</p> <p>○県民会議等が実施する事業への支援実績</p> <p>北方領土返還要求全国大会の開催及び県民会議、北連協等が実施する事業に対し、啓発資料及び資料の提供、啓発パネル及びビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援を行い、各年度150回以上の事業を実施することができた。(詳細は以下一覽参照。)第4期中期目標期間の令和3年度末時点で、全国で約25,000名以上が県民大会や研修会等に参加し、県民会議において約1,646,000名の返還要求署名を収集した。</p> <p>また、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種事業の中止や縮小を余儀なくされたが、オンライン会議システムを活用した事業実施の促進等に取り組み、啓発事業の着実な実施に努めた。</p> <p>これらの事業終了後には、各実施団体より、参加人数、参加者の反応、事業における新たな取組等の実施状況などを記載した「事業実施報告書」を提出させており、啓発事業の効果を適切に把握するよう努めた。</p>	<p><自己評価></p> <p>北方領土返還要求運動の推進</p> <p>B</p> <p>○北方領土返還要求運動に係る取組の支援について</p> <p>北方領土返還要求全国大会の開催及び県民会議等が実施する事業に対し、啓発資料及び資料の提供、啓発パネル及びビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援を行い、各年度150回以上の事業を実施することができた。</p> <p>支援に際しては、事業内容が北方領土問題を解決して平和条約を締結するという政府の北方領土問題に対する基本的立場に合致していることを前提とし、費用対効果を十分考慮した上で、効果的、効率的な事業実施が行われるように、事業内容、規模、過去の実績等が支援条件に合致しているかを確認している。</p> <p>また、支援を行った事業については、事業終了後に各実施団体から、参加人数、参加者の反応、事業における新たな取組状況等を記載する事業実施報告書の提出を受け、事業の効果を適切に把握するよう努めた。</p> <p>令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染予防措置を講じた上で着実に啓発事業を実施していくと</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響という予測し難い困難な外部要因により対面方式による事業が中止となったがある中、協会の自主的な努力や業績改善の取組が行われたことから、目標期間における所期の目標はおおむね達成する方向で進捗しているものと認められる。以下の実績を総合的に勘案し、「B」と評価する。</p> <p>【北方領土返還要求運動に係る取組の支援等】</p> <p>北方領土返還要求全国大会の開催及び県民会議等が実施する事業に対し、啓発資料等の提供や啓発パネル及びビデオの貸与、講師派遣といった必要な支援を適切に行ったものと認められる。支援を行った事業については、事業終了後に各実施団体から、参加人数、参加者の反応、事業における新たな取組状況等を記載する事業実施報告書の提出を受け、事業の効果を適切に把握した。</p> <p>【統一的分析アンケートの実施】</p> <p>各都道府県民会議の代表者や推進委員等が出席する会議において、若年層又は初参加</p>									
					<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業実施回数</th> <th>内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>158回</td> <td>36回(県民大会) 20回(研修会等) 36回(キャラバン等) 57回(パネル展) 9回(北連協等事業)</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>152回</td> <td>35回(県民大会) 17回(研修会等) 44回(キャラバン等) 47回(パネル展) 9回(北連協等事業)</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>169回</td> <td>11回(県民大会) 2回(研修会等) 27回(キャラバン等) 124回(パネル展) 5回(北連協等事業)</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>183回</td> <td>20回(県民大会)</td> </tr> </tbody> </table>			事業実施回数	内訳	平成30年度	158回	36回(県民大会) 20回(研修会等) 36回(キャラバン等) 57回(パネル展) 9回(北連協等事業)	令和元年度	152回	35回(県民大会) 17回(研修会等) 44回(キャラバン等) 47回(パネル展) 9回(北連協等事業)
	事業実施回数	内訳													
平成30年度	158回	36回(県民大会) 20回(研修会等) 36回(キャラバン等) 57回(パネル展) 9回(北連協等事業)													
令和元年度	152回	35回(県民大会) 17回(研修会等) 44回(キャラバン等) 47回(パネル展) 9回(北連協等事業)													
令和2年度	169回	11回(県民大会) 2回(研修会等) 27回(キャラバン等) 124回(パネル展) 5回(北連協等事業)													
令和3年度	183回	20回(県民大会)													

有・連携を進める。
これら北方領土返還要求全国大会や都道府県等の北方領土返還要求運動に係る取組その他北方領土問題等に関するSNS等による情報発信については、各年度の件数を前中期目標期間最終年度比20%増とする。また、SNS等による情報発信の読者数又は反応数(媒体・ツール当たり)については、前中期目標期間最終年度比10%増とするよう努める。

		5回(研修会等)
		27回(キャラバン等)
		126回(パネル展)
		5回(北連協等事業)
令和4年度	—	—

また、「北方領土の日」設定(昭和56年1月6日閣議了解)以来、継続して開催されている「北方領土返還要求全国大会」に対し、啓発資料の提供並びに人的及び経済的支援を行った。

令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、無観客方式によるオンライン開催とし、協会ホームページに特設サイトを開設し、そのサイトにおいて会議の様子をライブ中継した。オンライン開催とした令和2年度及び令和3年度の累計参加者数は、対面で行った平成30年度及び令和元年度の累計参加者の約4倍となる13,200名の参加を得ることができた。あわせて、大会の様子については協会SNSにおいて発信を行いより多くの国民の北方領土問題に対する関心度及び理解度の向上に努めた。

○統一的なアンケートの実施結果について

北方領土返還要求運動の中心として携わってきた元島民が高齢化を迎えており、返還要求運動の担い手となる若年層の育成が大きな課題となっている。この課題への対策の一つとして、第4期中期目標において「県民大会等の事業への参加者のうち、若年層の割合及び初参加者の割合が前中期目標期間最終年度の水準を上回ること」としており、各県民大会、講演会、研修会において、参加者の年齢層や事業の効果、今後の課題等を的確に把握するために、統一的なアンケートを実施した。

その結果、第4期中期目標期間の各年度における若年層の割合及び初参加者の割合については以下のような結果となった。

(目標値 若年層の割合:19.6%。初参加者の割合:58.6%)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
若年層の割合	23.4%	21.3%	24.9%	28.9%	—
初参加者の割合	54.4%	59.1%	34.2%	55.3%	—
回答者数	2,939人	3,070人	401人	492人	—

ともにウクライナ情勢等の北方領土問題を取り巻く状況の変化を見据え、啓発事業の実施及び支援を行っていく。

○統一的なアンケートの実施について

北方領土返還要求運動の中心として携わってきた元島民が高齢化を迎えており、返還要求運動の担い手となる若年層の育成が大きな課題となっている。この課題への対策の一つとして、第4期中期目標において「県民大会等の事業への参加者のうち、若年層の割合及び初参加者の割合が前中期目標期間最終年度の水準を上回ること」としている。

各都道府県民会議の代表者や推進委員等が出席する会議において、若年層又は初参加者の動員増加につながった県民会議の取組を好事例として共有し参加者の裾野の拡大につながる事業の検討を促した結果、若年層の割合については目標を達成することができた。

初参加者の割合について、令和元年度には目標値を達成することができたが、令和2年度において新型コロナウイルス感染症の影響により参加人数を制限して事業を実施せざるを得なかったこと、及びコロナ禍であり初参加者が参加をためらう状況であったことから、初参加者の割合が落ち込み、令和3年度においても、YouTubeによるオ

者の動員増加につながった県民会議の取組を好事例として共有し参加者の裾野の拡大につながる事業の検討を促した結果、若年層の割合についてはすべての年度において目標を達成した。

初参加者の割合について、令和元年度には目標値を達成することができたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により事業参加人数を制限したこと等を受け、目標を下回っているものと評価されるが、令和3年度はYouTubeを使い県民大会の様子をオンラインで配信する等、初参加者の割合増加に努めてきたものと評価できる。

【推進委員制度及び各種会議の開催】

地域における返還要求運動の効果的、効率的な実施を目的として、協会、推進委員、県民会議等の3者が密に連携し、事業の実施に努めたと認められる。

県民会議等で構成される各種会議を開催し、全国における啓発活動の推進に努めた。

新型コロナウイルス感染症の影響により対面での開催を中止せざるを得なかった会議についても、書面での開催とするなど、地域とのパイプ役である推進委員等に対して、都道府県推進員全国会議の開催等を通じて、各地域間の情報共有を図る取組が行われ

各都道府県民会議の代表者や推進委員等が出席する会議において、若年層又は初参加者の動員増加につながった県民会議の取組を好事例として共有し参加者の裾野の拡大につながる事業の検討を促した結果、若年層の割合については目標値を達成することができた。

初参加者の割合について、令和元年度には目標値を達成することができたが、令和2年度において新型コロナウイルス感染症の影響により参加人数を制限して事業を実施せざるを得なかったこと、及びコロナ禍であり初参加者が参加をためらう状況であったことから、初参加者の割合が落ち込み、令和3年度においても、YouTubeによるオンライン配信等、参加者に負担の少ない開催形式を推進したこと等から、前年度より多くの初参加者の参加につながったが、目標値には至らなかった。

令和4年度においては、引き続きオンライン形式での事業実施を進めるとともに魅力的な啓発プログラムの実施やSNSによる啓発事業の広報強化を各県民会議に促していく。

なお、各年度に実施したアンケートの主な結果は、以下のとおり（無回答除く）。

【県民大会】

（参加年齢）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
10代～30代	23.4%	21.3%	24.9%	28.9%	—

（参加者性別）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
男性	56.6%	63.7%	57.9%	54.7%	—
女性	34.9%	29.9%	23.9%	30.7%	—

（参加回数）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
初めて	54.4%	59.1%	34.2%	55.3%	—
2回目	15.3%	12.1%	16.0%	13.0%	—
3回目以上	30.3%	28.4%	49.6%	30.7%	—

（北方領土問題への関心の深まり）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
深まった・やや深まった	85.0%	85.5%	82.3%	80.9%	—
変わらない・深まっていない	7.6%	7.2%	10.5%	11.2%	—

ンライン配信等、参加者に負担の少ない開催形式を推進したこと等から、前年度より多くの初参加者の参加につながったが目標値には至らなかった。

令和4年度においては、引き続きオンライン形式での事業実施を進めるとともに魅力的な啓発プログラムの実施やSNSによる啓発事業の広報強化を各県民会議に促していく。

○講師派遣

県民会議等が開催した県民大会等に北方領土問題等の有識者及び元島民等を講師として派遣した。

新型コロナウイルス感染症が拡大してからは、オンライン会議システムを活用したオンライン講師派遣も並行して実施した。

○推進委員制度について

地域における返還要求運動の効果的、効率的な実施を目的に、協会、県民会議、都道府県の緊密な連携を図るためのパイプ役として、都道府県知事の推薦を得て理事長が任命した推進委員を47都道府県に配置し、協会、推進委員、県民会議等の3者が密に連携し、事業の実施に努めた。

○県民会議事業及び協会事業等の課題等を協議するための会議の開催について

県民会議等で構成される以

た。

【ホームページやSNSの活用】

若年層を始めとした国民一般への情報発信を強化すべく、協会ホームページのリニューアルを令和2年度に行った。

また、「エリカちゃん」を主人公にした協会SNSにおいても、協会や関係団体の事業の告知及び結果報告、北方領土問題等の発信を柔らかく行った。令和2年度には「エリオくん」のツイッターを新設し、啓発施設の紹介や北方領土隣接地域に係る最新情報等の発信を行った。

SNSによる情報発信数及び情報発信の読者数について、プロジェクトチームによる投稿を実施し、8月と2月の「北方領土返還運動全国強調月間」に合わせてSNSを活用した北方領土集中啓発事業を実施することで前中期目標期間最終年度比20%増（情報発信数）・同10%増（読者数）を大幅に達成しており、SNSによる情報発信の強化が認められる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

引き続き、啓発事業への初参加者割合の向上のために効果的な取組を推進していくことが重要である。

<その他事項>

【講演会・研修会】

(参加年齢)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
20代～30代	19.7%	19.6%	10.0%	18.6%	—

(参加者性別)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
男性	69.1%	62.3%	53.3%	70.4%	—
女性	22.7%	30.0%	26.7%	11.1%	—

(北方領土問題への関心の深まり)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
非常に有意義・有意義	93.2%	90.7%	96.7%	88.9%	—
あまり有意義でない・有意義でない	2.7%	4.8%	3.3%	3.7%	—

○講師派遣

県民会議等が開催した県民大会等に北方領土問題等の有識者及び元島民等を講師として派遣した。

新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年度以降は、オンライン会議システムを活用したオンライン講師派遣も並行して実施した。

○推進委員制度について

地域における返還要求運動の効果的、効率的な実施を目的に、協会、県民会議、都道府県の緊密な連携を図るためのパイプ役として、都道府県知事の推薦を得て理事長が任命した推進委員を47都道府県に配置し、協会、推進委員、県民会議等の3者が密に連携し、事業の実施に努めた。

○県民会議事業及び協会事業等の課題等を協議するための会議の開催について

県民会議等で構成される以下の会議に出席し、全国における啓発活動の推進に努めた。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は、多くの会議を中止せざるを得なかったが、令和3年

下の会議に出席し、全国における啓発活動の推進に努めた。新型コロナウイルス感染症の影響下においても、書面開催やオンライン形式で開催を行い、県民会議等との連携及び事業実施の支援を行った。今後もこれらの会議を活用し、県民会議事業等の円滑な実施に努めていく。

・都道府県推進委員全国会議

各年度の事業計画及び返還要求運動の進め方を協議するために開催しており、協会の方針を各都道府県の推進委員に理解してもらうことで、県民会議等による円滑な事業実施の後押しに努めた。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大のため、書面により開催したが、令和3年度においては各県民会議を6ブロックに分けたブロック幹事県の推進委員と県民会議担当者によるオンライン形式で会議を開催した

・都道府県民会議代表者全国会議

都道府県民会議代表者が一堂に会し、各年度の上半期の事業報告、北方領土返還運動全国強調月間事業及び今後の返還要求運動等について協議するために本会議を開催している。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は、書面開催、令和3年度

特になし。

			<p>度は、コロナ禍における事業実施の2年度目となるためオンライン形式で会議を行い、協会事業や他県民会議の取組を紹介することにより、県民会議との課題の共有や課題の解決に向けた取組の在り方等について、意見交換を行った。今後もこれらの会議を活用し、県民会議事業等の円滑な実施に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県推進委員全国会議 各年度の事業計画及び返還要求運動の進め方を協議するために開催しており、協会の方針を各都道府県の推進委員に理解してもらうことで、県民会議等による円滑な事業実施の後押しに努めた。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大のため、書面により開催したが、令和3年度においては各県民会議を6ブロックに分けたブロック幹事県の推進委員と県民会議担当者によるオンライン形式で会議を開催した。 ・都道府県民会議代表者全国会議 都道府県民会議代表者が一堂に会し、各年度の上半期の事業報告、北方領土返還運動全国強調月間事業及び今後の返還要求運動等について協議するために本会議を開催している。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、開催を見送らざるを得ない状況となったが、代わりに会議資料の送付を行う等、協会と各都道府県民会議の連携強化に取り組んだ。令和3年度は、ブロック幹事県民会議関係者によるオンライン形式で会議を開催した。 ・県民会議ブロック会議 各県民会議を6ブロックに分け、各ブロック内の連携を強化するとともに、課題等を協議するため開催している。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、「東海・北陸ブロック」及び「九州・沖縄ブロック」以外の4ブロックにおいては書面開催となったが、令和3年度は、オンライン会議システムを活用し、全てのブロックにおいて本会議を開催し、ブロック内での啓発事業の促進に取り組んだ。 ・県民会議ブロック連絡協議会幹事県会議 都道府県民会議ブロック幹事県の代表者が一堂に会し、協会及び県民会議の事業計画・報告、返還要求運動の課題と次年度の計画等について協議するために開催している。 令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の拡大により、書面開催や「都道府県民会議代表者全国会議」と併せて開催し、各ブロック間の交流を通じた啓発活動の促進に取り組んだ。 	<p>はオンライン形式で会議を実施し、協会と各都道府県民会議の連携強化に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民会議ブロック会議 各県民会議を6ブロックに分け、各ブロック内の連携を強化するとともに、課題等を協議するため開催している。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、「東海・北陸ブロック」及び「九州・沖縄ブロック」以外の4ブロックにおいては書面開催となったが、令和3年度は、オンライン会議システムを活用し、全てのブロックにおいて本会議を開催し、ブロック内での啓発事業の促進に取り組んだ。 ・県民会議ブロック連絡協議会幹事県会議 都道府県民会議ブロック幹事県の代表者が一堂に会し、協会及び県民会議の事業計画・報告、返還要求運動の課題と次年度の計画等について協議するために開催している。 令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の拡大により、書面開催や「都道府県民会議代表者全国会議」と併せて開催し、各ブロック間の交流を通じた啓発活動の促進に取り組んだ。 ・北連協代表者会議 返還運動を推進する民間団体により構成される北連 		
--	--	--	--	---	--	--

・北連協代表者会議
返還運動を推進する民間団体により構成される北連協の幹事団体が実施する「北連協幹事会」に参加し、事業計画、事業の総括及び見直し、課題等を協議した。

○ホームページやSNS等の活用
若年層を始めとした国民一般への情報発信を強化すべく、協会ホームページのリニューアルを令和2年度に行い、北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」等を活用し、北方領土問題について分かりやすく説明したページを新設した。

また、「エリカちゃん」を主人公にした協会SNSにおいても、協会や関係団体の事業の告知及び結果報告、北方領土問題等の発信を柔らかく行い、加えて、令和2年度には「エリオくん」のツイッターを新設し、啓発施設の紹介や北方領土隣接地域に係る最新情報等の発信を行った。また、北方館来場者に館内設置の「エリカちゃん」をかたどったポストへ手紙を投函してもらい、その声をツイッター及びフェイスブックにおいて紹介した。

SNSによる情報発信数及び情報発信の読者数については、プロジェクトチームによる投稿を実施し、8月と2月の「北方領土返還運動全国強調月間」に合わせてSNSを活用した北方領土集中啓発事業を実施することにより、いずれも前中期目標期間最終年度比20%増（情報発信数）、同10%増（読者数）を達成した。

令和4年度においても、引き続き協会ホームページやSNSを活用し、より多くの一般国民に北方領土問題に関心を持ち、理解を深めてもらえることができるような効果的な情報発信に取り組んでいく。

各年度の情報発信数及び読者数は以下のとおり。

・SNSによる情報発信数（目標値：371件）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
情報発信数	387件	495件	452件	532件	—

・SNSによる情報発信の読者数
（目標値：27,528件（各SNS読者数の合計値））

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ツイッター	15,328件	27,359件	59,615件	112,392件	—
フェイスブック	10,685件	12,020件	13,348件	13,272件	—
合計値	26,013件	39,379件	72,963件	125,664件	—

協の幹事団体が実施する「北連協幹事会」に参加し、事業計画、事業の総括及び見直し、課題等を協議した。

○ホームページやSNS等の活用について

若年層を始めとした国民一般への情報発信を強化すべく、協会ホームページのリニューアルを令和2年度に行い、北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」等を活用し、北方領土問題について分かりやすく説明したページを新設した。

また、「エリカちゃん」を主人公にした協会SNSにおいても、協会や関係団体の事業の告知及び結果報告、北方領土問題等の発信を柔らかく行った。令和2年度には「エリオくん」のツイッターを新設し、啓発施設の紹介や北方領土隣接地域に係る最新情報等の発信を行った。

SNSによる情報発信数及び情報発信の読者数については、プロジェクトチームによる投稿を実施し、8月と2月の「北方領土返還運動全国強調月間」に合わせてSNSを活用した北方領土集中啓発事業を実施することにより、いずれも前中期目標期間最終年度比20%増（情報発信数）、同10%増（読者数）を達成した。

令和4年度においても、引き続き協会ホームページやSNSを活用し、より多くの一般国民に北方領土問題に関心

					を持ち、理解を深めてもらえるよう、効果的な情報発信に取り組んでいく。		
--	--	--	--	--	------------------------------------	--	--

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-2	青少年や教育関係者に対する啓発		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	—
当該項目の重要度、困難度	<p>【重要度：高】これまで北方領土返還要求運動の中核を担ってきた元島民の高齢化が一層進む中で、北方領土問題の解決に向けた強い意志が世代を超えて共有されることが必要。そのため、あらゆる地域、世代の国民、とりわけ次代を担う若い世代の北方領土問題に対する理解を深め、関心を高めていくことが急務であり、目に見える効果を上げることが必要。</p> <p>【難易度：高】問題への関心が相対的に低い層に情報を届け、関心と理解の底上げを図ることは容易なことではない。北方領土問題に対する関心や理解の度合いなどは、その時々々の社会情勢など外部要因による影響も想定される。評価においてそうしたことも考慮することを前提に、本中期目標期間において目に見える効果を上げていく必要から、チャレンジングな目標を設定。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	内閣府行政事業レビュー 平成30年度：0164、令和元年度：0173、令和2年度：0180、令和3年度：0197

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
協会HPに掲載する学習教材集のダウンロード数	前年度比増とする。	1,406件	4,022件	7,097件	11,741件	23,045件	—	予算額（千円）					
								決算額（千円）					
								経常費用（千円）					
								経常利益（千円）					
								行政コスト（千円）					
								従事人員数					

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
<p>全国の青少年が、元島民等を交え、北方領土問題に対する積極的な意見交換を行う機会づくりやその成果の発信強化などにより、青少年の主体的な問題意識や活動への参加意欲を醸成する。</p> <p>また、学習指導要領の改訂を踏まえ、協会が作成する学習教材集の利活用、教育関係者による指導方法に関する研究や情報共有、その実践などを促進する。</p>	<p>返還要求運動の後継者として期待される全国の青少年を対象に、元島民や隣接地域の地方自治体等を交え、自ら解決策等を考え、主体的に意見交換を行う事業を毎年度実施し、その成果の発信強化などにより、問題の関心と理解を深め、主体的な問題意識や活動への参加意欲の醸成を図る。</p> <p>学習指導要領の改訂を踏まえ、教育関係者による指導方法に関する研究や情報共有などを促進するとともに、協会が作成している学習教材集の利活用を促進し、当該学習教材集のダウンロード数を前年度比増とするよう努める。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・協会HPに掲載する学習教材集のダウンロード数を前年度比増とする。</p> <p><その他の指標></p> <p>青少年向け事業を実施し、参加者が事業後も引き続き北方領土問題に対する関心を持ってもらえるように、参加者への事後活動の促進が図られているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>国民運動としての北方領土要求返還運動の担い手の育成及び若年層への情報発信強化に資するものか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>青少年や教育関係者に対する啓発</p> <p>○北方青少年少女交流事業の開催</p> <p>本交流事業は、昭和46年から毎年実施しており、北方領土隣接地域の1市4町(根室市、別海町、中標津町、標津町及び羅臼町)に在住する北方領土元居住者の3世、4世等(中学生)を夏休み期間中に東京に招き、内閣総理大臣を始めとする関係大臣への表敬及び関東・甲信越ブロック内の同世代の青少年との交流を通じて、北方領土問題に対する理解と認識を深めてもらうことを目的に実施している。</p> <p>平成30年度及び令和元年度においては、それぞれ7月に元島民3世及び4世等、7名が内閣総理大臣を始めとする関係大臣に対して、北方領土問題の早期解決を訴えるとともに関東・甲信越ブロック内の同世代の青少年との交流を行った。令和2年度及び令和3年度においては、関係機関と調整を行ったが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、本事業の実施はできなかった。</p> <p>令和4年度は事業の再開に向け、関係機関と調整を進めていく。</p> <p>○現地研修会／オンライン研修会の開催</p> <p>全国の青少年・教育関係者等を返還要求運動原点の地・根室市に招集し、北方領土問題に関する研修を通じて、本問題への理解と関心を深めてもらうとともに、学校教育現場における北方領土教育の一層の充実を図ることを目的として、「北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会」及び「北方領土ゼミナール」を開催した。</p> <p>平成30年度及び令和元年度においては、青少年が元島民や北方領土隣接地域の自治体等と主体的に意見交換を行うことができる機会及び模擬授業の実施や授業案の作成等のグループワークを通して教育指導者の指導力向上につながるプログラムを行った。</p> <p>令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、従来のように根室市で研修会を実施することはできなかったが、代替事業としてオンライン会議システムを使用した研修会を実施した。令和2年度においては、それぞれ小学生、中学生・高校生、大学生向けのオンライン研修会を開催した。小学生、中学生・高校生向けの研修会では、元島民の体験談の聴講や意見交換等を行い、双方向的交流ができるプログラムを行った。大学生向けの研修会では、北方領土問題に係る事前学習を課題とし、研修会におけるグループディスカッションが活発に行われるように努めた。</p> <p>令和3年度においては、令和2年度に引き続き、大学生を対象とし</p>	<p><自己評価></p> <p>青少年や教育関係者に対する啓発の実施 B</p> <p>○青少年や教育関係者に対する各種事業の実施について</p> <p>①北方青少年少女交流事業の開催</p> <p>北方領土隣接地域の1市4町に在住する北方領土元居住者の3世、4世等(中学生)に対して、北方領土問題に対する理解と認識を深めてもらうことを目的に実施している。平成30年度及び令和元年度においては、それぞれ7月に元島民3世及び4世等、7名が内閣総理大臣を始めとする関係大臣に対して、北方領土問題の早期解決を訴えるとともに関東・甲信越ブロック内の同世代の青少年との交流を行った。令和2年度及び3年度は、関係機関と調整を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見送ることとなった。</p> <p>内閣総理大臣等の関係閣僚と直接面会し北方領土問題の早期解決を訴えることは北方領土返還要求運動の後継者育成につながる重要な機会の一つであるため、令和4年度は事業の再開に向け、関係機関と調整を進めていく。</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>評価</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響という予測し難い外部要因により中止となった事業もあったが、協会の自主的な努力や業績改善に向けた取組が行われたことから、目標期間の所期の目標をおおむね達成する方向で進捗しているものと認められる。以下の実績を総合的に勘案し、「B」と評価する。</p> <p>【青少年や教育関係者に対する各種事業の実施】</p> <p>現地研修会には、青少年が、元島民や隣接地域の地方自治体等を交え、主体的に意見交換を行うことができるプログラムを設けており、中期計画に沿った取組がなされていると評価できる。令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、北方青少年少女交流事業が中止とされる等の状況にあったが、オンライン会議システムを使用して若年層向けのオンライン研修会を開催した。また、北方領土に関する全国スピーチコンテストにおいてYouTubeを利用してオンライン形式による最</p>

			<p>た研修会をオンライン形式で、教育委員会関係者向けの研修会を 書面にて実施した。</p> <p>北方領土返還要求運動の担い手の育成は啓発活動の重要課題の 一つであり令和4年度においても引き続き新型コロナウイルス感 染症対策を講じた上で、着実に事業を実施していく。</p> <p>○北方領土問題に関する全国スピーチコンテスト</p> <p>次代を担う若い世代が北方領土問題を身近な問題として捉え、 この問題に関心を持ち、北方領土問題に関する歴史等を正しく理 解することを目的に全国の中学生を対象に各年度において「北方 領土に関する全国スピーチコンテスト」を実施した。</p> <p>平成30年度及び令和元年度は、最終選考会の開催に際して、候 補者と同世代の中学生にも聴講してもらう等、より多くの若年層 に北方領土問題について関心を持ってもらうための工夫を行っ た。令和2年度及び令和3年度においては、新型コロナウイルス感 染症対策のため、出場中学生のスピーチ動画をY o u T u b eで 視聴し審査するオンライン形式で最終選考会を実施した。最終選 考会には教育者会議全国会議の参加教諭にも審査員として参加し てもらい、出場中学生のスピーチ動画を全国の県民会議や教育者 会議において視聴してもらうよう依頼する等、本事業の周知活動 にも取り組んだ。</p> <p>また、本事業の結果は報告書として取りまとめ、県民会議、教育 者会議等へ配付し、次年度における本コンテストへの参加を促す ように努めた。</p> <p>○ブロック青少年育成事業</p> <p>全国のより多くの青少年に北方領土問題の啓発を図るために、 都道府県を6ブロックに分け、北方領土問題に対する理解と関心 を深めることを目的として、各ブロック内における研修・交流会を 開催した。</p> <p>平成30年度は、悪天候による事業の中止を除く、4ブロックで 本事業を実施し計298名の参加、令和元年度は全てのブロックで 事業を実施し計363名の参加を得ることができた。令和2年度に おいては、関係機関と調整を行ったが、新型コロナウイルス感染症 の影響により、事業の実施を見送らざるを得なかった。令和3年度 は、オンライン会議システムを活用し再び全てのブロックで事業 を行うことができ、計330名が事業に参加した。</p> <p>○北方領土問題教育者会議</p> <p>北方領土返還要求運動は、北方領土問題の一日も早い解決を希 求し、解決に向けた粘り強い取組が必要との観点から、青少年への</p>	<p>②現地研修会／オンライン 研修会の開催</p> <p>平成30年度及び令和元 年度においては、青少年が 元島民や北方領土隣接地域 の自治体等と主体的に意見 交換を行うことができる機 会及び模擬授業の実施や授 業案の作成等のグループワ ークを通して教育指導者の 指導力向上につながるプロ グラムを行った。</p> <p>令和2年度及び3年度は 新型コロナウイルス感染症 の感染拡大により、従来 のように根室市で研修会を 実施することはできなかつ たが、代替事業としてオン ライン会議システムを使用 した研修会を実施した。こ れらの事業参加者に対して アンケートを実施し、9割 の参加者から「非常に有意 義だった」又は「有意義だ った」との評価を得た。</p> <p>北方領土返還要求運動の 担い手の育成は啓発活動の 重要課題の一つであり、令 和4年度においても着実に 事業を実施していく。</p> <p>③北方領土問題に関する全 国スピーチコンテスト</p> <p>次代を担う若い世代が北 方領土問題を身近な問題と して捉え、この問題に関心 を持ち、北方領土問題に関 する歴史等を正しく理解す ることを目的に全国の中学 生を対象に各年度において 「北方領土に関する全国ス</p>	<p>終審査を実施するなど、代 替的な事業実施を行った ものと認められる。</p> <p>また、事業の中で参加者 に事後活動の重要性につ いて周知し、参加学生が所 属大学構内にパンフレッ トを配置するなどの成果 も見られた。</p> <p>北方領土教育用教材に ついては、令和3年度に中 学校教員向けにICTを 活用した「北方領土に関す る学習教材集」を作成し、 協会ホームページにおい て学習教材集として提供 し、協会SNS等におい て学習教材集の周知を行 った結果、ダウンロード数 はいずれの年度におい ても前年度比増となり、目 標を達成しているものと認 められる。</p> <p><指摘事項、業務運営上の 課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>	
--	--	--	--	---	--	--

			<p>啓発及び返還要求運動の後継者の育成が運動の重点課題となっている。これらを踏まえ、学校教育現場における関係者の果たす役割が今後ますます重要になってくるとの認識の下、北方領土教育の充実及び強化を図るため、平成15年から北方領土問題教育者会議の設置を進め、平成30年度に宮城県及び福島県において教育者会議が設置されたことにより全ての都道府県に教育者会議を設置した。</p> <p>教育者会議に対して、教育者会議が行う事業の充実及び拡大を図るため、教育者会議の運営に関する経費及び教育者会議が学校等で実施する以下事業に関する経費並びにその他啓発資材の提供等の支援を行い、各年度、約100以上の事業の支援を行った。令和4年度においても、着実に支援を行っていく。</p> <p>＜教育者会議実施事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北方領土作文コンクール ・北方領土授業の実践 ・北方領土学習会の開催 ・北方領土パネル展 ・北方領土教育用教材及び資料の作成 ・元島民等による講演会等の開催 ・元島民とのオンライン交流会の開催 <p>・北方領土問題教育者会議全国会議</p> <p>教育者会議の運営に当たっては、各県教育委員会の理解と協力を得ることが最大の課題となっている。その課題を解消するための方策の検討、各県の事例等を基にした意見交換及び教材等の成果物の共有を目的として、平成18年から教育者会議設置県の代表者等による「北方領土問題教育者会議全国会議」を開催し、学校教育現場での北方領土問題に関する実践授業等での積極的な取組を依頼している。</p> <p>平成30年度及び令和元年度においては、文部科学省から北方領土に関する教育について、外務省から日本の対露外交等について、協会から事業の概要について、それぞれ説明を行った上で、各教育者会議から活動事例の紹介及び教材等の提供を行った。</p> <p>令和2年度及び令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響のため、関係機関と調整を行った結果、書面開催となった。令和2年度は、各県教育者会議の主な活動内容や各県教育者会議が制作した北方領土教材に係る情報の共有、令和3年度は、年度の啓発事業に関する資料や教育者会議の活動に対する支援拡充に関する資料等を共有することにより、学校教育の場における北方領土教育の充実及び強化を図った。</p> <p>また、文部科学省において、「中学校学習指導要領」及び「高等</p>	<p>ピーチコンテスト」を実施した。</p> <p>本コンテストの最終選考会に候補者と同世代の中学生にも聴講してもらう等、より多くの若年層に北方領土問題について関心を持ってもらうための工夫を行った。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症対策として、出場中学生のスピーチ動画をYouTubeで視聴し審査するオンライン形式で最終選考会を実施した。</p> <p>本事業の周知を図るため、最終選考会の審査員として教育者会議全国会議の参加教諭に参加してもらい、出場中学生のスピーチ動画を全国の県民会議や教育者会議において視聴してもらうよう依頼し、あわせて本事業の報告書の県民会議、教育者会議等への配付等にも取り組み、次年度における本コンテストへの参加を促した。</p> <p>④ブロック青少年育成事業</p> <p>全国のより多くの青少年に北方領土問題の啓発を図るために、都道府県を6ブロックに分け、北方領土問題に対する理解と関心を深めることを目的として、各ブロック内における研修・交流会を開催した。</p> <p>平成30年度及び令和元年度においては悪天候による事業の中止を除き、全て</p>		
--	--	--	--	--	--	--

学校学習指導要領」の一部改訂を行い、平成 28 年度から使用されている中学校社会科の教科書等に北方領土問題についての記述が大幅に増えた。これを踏まえ、教育者会議全国会議などあらゆる場面において学校教育の重要性を訴えるとともに、教育者会議が行う事業に対して支援を拡充することとし、学校教育の場での北方領土問題に関する実践授業等への積極的な取組を依頼した。

○学習教材ダウンロード数

協会では北方領土問題を授業で取り上げる際の一助として学習教材集を協会ホームページ上で提供しており、第 4 期中期目標において「学習教材集のダウンロード数を前年度比増」としている。令和 3 年度においては、近年、ICT（情報通信技術）が学校教育の現場において取り入れられていることに鑑み、中学校教員向けに ICT を活用した「北方領土に関する学習教材集」を新たに作成し、教材集の拡充を行った。協会 SNS 等による積極的な周知の結果、各年度において前年度のダウンロード件数を上回る結果となった。

令和 4 年度においても、学習教材集の積極的な周知に取り組み、北方領土教育の拡充に努めていく。

・協会HP掲載学習教材集のダウンロード件数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
ダウンロード件数	1,406 件	4,022 件	7,097 件
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
ダウンロード件数	11,741 件	23,045 件	—

○北方領土問題教育指導者地域研修会

各県民会議のブロック分けと同様に、各教育者会議を 6 ブロックに分け、ブロック内の学校教育現場における北方領土教育の推進方法等についての意見交換及び情報交換を通して、北方領土教育の一層の強化を図るため「北方領土問題教育指導者地域研修会」を開催している。

平成 30 年度及び令和元年度においては、悪天候等により開催を中止した 3 ブロックを除き全てのブロックにおいて研修会を実施した。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により九州・沖縄ブロックのみが研修会を開催し、他の 5 ブロックの研修会については中止を余儀なくされた。コロナ禍における事業実施の 2 年度目となる令和 3 年度においては、オンライン会議システムの活用を推進した結果、5 ブロックにおいて本研修会を実施し

のブロックにおいて事業を実施した。令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響のため、関係機関と調整を行ったが、事業の実施を見送らざるを得なかったが、コロナ禍における事業実施の 2 年度目となる令和 3 年度においてはオンライン会議システムを活用し、全てのブロックで事業実施に至った。

⑤北方領土問題教育者会議等について

教育者会議に対して、運営経費や啓発資料提供に加え、各県の教育者会議単独で実施した研修会及び教育者会議と県民会議が協力して実施する北方領土教育の実践授業、パネル展、作文コンクールなどの事業に対して、各年度、約 100 以上の事業に支援を行った。

また、教育者会議設置県の代表者等による「北方領土問題教育者会議全国会議」を開催し、学校教育現場での北方領土問題に関する実践授業等の積極的な取組を依頼するとともに、協会の業務内容や政府の方針等の再確認及び各教育者会議における活動事例等の共有を行い、北方領土教育に関する知見の拡大に取り組んだ。

文部科学省において、「中学校学習指導要領」及び「高等学校学習指導要領」の一

			<p>た。</p> <p>○北方領土青少年等現地視察事業</p> <p>北方領土返還要求運動都道府県民会議が構成した青少年等現地視察団を北方領土隣接地域に派遣し、青少年等に北方領土を自らの目で実感してもらい、元島民の体験談を聞くなどの機会を提供することで、北方領土問題を身近な問題として捉え、返還要求運動を継承してもらうことを目的に「北方領土青少年等現地視察事業」を実施している。</p> <p>協会として、北方領土問題を自分ごととして認識してもらうことを目的に現地視察前の事前研修会の実施並びに視察日程に「北方領土の視察」、「元島民体験談の聴講」及び「北方領土啓発施設の見学」を必ず取り入れることを条件に支援を行った。</p> <p>平成30年度及び令和元年度においてはそれぞれ、18県民会議から計371名が参加した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初事業の実施を予定していた23都府県のほぼ全てが事業の中止を余儀なくされた中、富山県民会議のみが本事業を実施し、19名が参加した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いている中、4県民会議から97名が参加した。また、令和3年度において、一部の県民会議を除いて本事業の実施を見送らざるを得なかったことに鑑み、代替事業として「北方領土オンラインスクール」を実施し、映像を通して納沙布岬から見える北方領土を体験してもらうとともに、隣接地域の青少年から北方領土返還への想いを全国の同世代の青少年へ伝えることで、オンラインによる交流を図った。</p> <p>なお、参加した青少年にアンケートを取っており、各年度において9割以上の参加者から「本事業に参加して北方領土問題に対する理解が深まった」との回答を得ることができた。また、事後活動として、各年度の事業に参加した中学生は、地元中学校の学年集会において視察報告等を行った。</p> <p>北方領土を直接、目で見える機会の重要性に鑑み、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意し、教育者会議と連携を取りながら若年層に対する啓発活動に着実に取り組んでいく。</p>	<p>部改訂を行い、平成28年度から使用されている中学校社会科の教科書等に北方領土問題についての記述が大幅に増えたことを踏まえ、教育者会議全国会議などあらゆる場面において学校教育の重要性を訴えるとともに、教育者会議が行う事業に対して支援を拡充することとし、学校教育の場での北方領土問題に関する実践授業等への積極的な取組を依頼した。</p> <p>北方領土問題を授業で取り上げる際の一助として、協会ホームページにおいて提供している学習教材集について、令和3年度にICTを活用した教材集を作成し、教材の拡充に取り組んだ。これらの教材集については、協会SNSにおいて積極的に周知を行った結果、各年度において前年度のダウンロード件数を上回った。令和4年度においても引き続き、教材集の周知に取り組み、若年層の北方領土問題に対する理解度及び関心度の向上に努める。</p> <p>⑥北方領土青少年等現地視察事業</p> <p>平成30年度及び令和元年度においてはそれぞれ、18県民会議から計371名が参加した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、富山県民会議のみが本事業を実施し、19</p>		
--	--	--	---	---	--	--

				<p>名が参加した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いている中、4県民会議から97名が参加した。また、一部の県民会議を除いて本事業の実施を見送らざるを得なかったことに鑑み、令和3年度には、代替事業として「北方領土オンラインスクール」を実施し、映像を通して納沙布岬から見える北方領土を体験してもらうとともに、隣接地域の青少年から北方領土返還への想いを全国の中学生へ伝えることで、全国の同世代の青少年とのオンラインによる交流に努めた。</p> <p>協会として、北方領土問題を自分ごととして認識してもらうことを目的に現地視察前の事前研修会の実施並びに視察日程に「北方領土の視察」、「元島民体験談の聴講」及び「北方領土啓発施設の見学」を必ず取り入れることを条件に支援を行い、事後活動として、事業に参加した中学生は、地元中学校の学年集会での視察報告等を行った。</p> <p>北方領土を直接、目で見える機会の重要性に鑑み、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意し、関係団体と連携を取りながら若年層に対する啓発活動に着実に取り組んでいく。</p>	
--	--	--	--	---	--

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-3	国民一般に対する情報発信		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	—
当該項目の重要度、困難度	<p>【重要度：高】これまで北方領土返還要求運動の中核を担ってきた元島民の高齢化が一層進む中で、北方領土問題の解決に向けた強い意志が世代を超えて共有されることが必要。そのため、あらゆる地域、世代の国民、とりわけ次代を担う若い世代の北方領土問題に対する理解を深め、関心を高めていくことが急務であり、目に見える効果を上げることが必要。</p> <p>【難易度：高】問題への関心が相対的に低い層に情報を届け、関心と理解の底上げを図ることは容易なことではない。北方領土問題に対する関心や理解の度合いなどは、その時々々の社会情勢など外部要因による影響も想定される。評価においてそうしたことも考慮することを前提に、本中期目標期間において目に見える効果を上げていく必要から、チャレンジングな目標を設定。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	内閣府行政事業レビュー 平成 30 年度：0164、令和元年度：0173、令和 2 年度：0180、令和 3 年度：0197

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度		H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
北方館、別海北方展望塔、羅臼国後展望塔の集客数	前中期目標期間の年度平均水準を上回る。	北方館：143,294 人 別海北方展望塔：75,930 人 羅臼国後展望塔：30,875 人	北方館：148,204 人 別海北方展望塔：75,690 人 羅臼国後展望塔：32,446 人	北方館：144,587 人 別海北方展望塔：77,554 人 羅臼国後展望塔：36,027 人	北方館：84,167 人 別海北方展望塔：52,403 人 羅臼国後展望塔：19,393 人	北方館：63,500 人 別海北方展望塔：53,133 人 羅臼国後展望塔：13,394 人	—	予算額（千円）					
								決算額（千円）					
								経常費用（千円）					
								経常利益（千円）					
								行政コスト（千円）					
								従事人員数					

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
民間企業等とも連携しながら、北方領土問題に関する情報発信を大胆に強化することにより、国民一般の関心と理解を広げる。その際、情報発信の対象は若年層に重点化するとともに、地域ごとの特性なども考慮した発信を行う。新たなSNSの活用を始め発信ツールの多様化・高度化に積極的に対応するなど、効果的な発信方法を不断に検討する。具休の情報発信に当たっては、訴求対象を明確にした上で、それに適した啓発内容や媒体をきめ細かく検討し、実施する。これらの取組に当たっては、協会の愛称を定めるなど、これまで運動に参加したことのない国民が接しやすいような啓発の在り方を検討し、実施する。また、北方領土隣接地域の事業と連携するなどにより、北方領土を直接見る機会の増加も含め、実感を伴った理解の浸透にも取り組	広く国民が北方領土問題に触れる機会を提供し、国民一般の問題への関心と理解を広げるため、情報発信を大胆に強化する。特に、情報発信の対象として若年層を重点化するとともに、地域ごとの特性なども考慮した発信を図る。具休の情報発信に当たっては、訴求対象を明確にした上で、それに適した啓発内容や媒体をきめ細かく検討し、実施する。また、新たなSNSなどの従来活用していなかった発信ツールを用いるなど、発信ツールの多様化・高度化への積極的な対応を含め、効果的な発信方法を不断に検討する。これらの取組に当たっては、例えば協会の愛称を定めるなど、これまで運動に参加したことのない国民にも接しやすいような啓発の在り方を検討し、実施する。また、北方領土隣接地域の事業と連携するなどにより、北方領土	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北方館、別海北方展望塔及び羅臼国後展望塔の各年度の集客数について前中期目標期間の年度平均の水準を上回るものとする。 <p><その他の指標></p> <p>啓発グッズの設置やイメージキャラクター「エリカちゃん」とのコラボレーション、啓発イベントの連携など、毎年度新たに民間企業等から協会の取組への協力を得られているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>訴求対象に応じた発信媒体の選択と発信内容の工夫等を通じ、若年層を始めとする国民一般の関心と理解を深めることに資するものか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>国民一般に対する情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○パンフレット等の啓発資料・資材の作成 <p>北方領土問題について国民が正しく理解し、認識を深めることができるよう、各年度において一般向け啓発パンフレット、標語入りボールペン及びクリアファイル等の作成を行い、県民会議等に提供することで、県民大会、研修会、キャラバン及び署名活動等において、効果的、効率的に活用してもらい、国民世論の啓発に役立てた。</p> <p>また、主に若年層への啓発を強化するために、北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」及び「エリオくん」の人形を作成し、全国の都道府県民会議に送付することで、より親しみを感じやすい啓発活動を推進するとともに、令和2年度には、我が国を訪れる外国人に対して、北方領土問題や領土返還に係る我が国の主張等を正しく理解してもらうことを目的に外国語パンフレット（英語及びロシア語）の作成を行い、県民会議を通じて、役所や観光地等の外国人が利用する施設への設置を行った。</p> <p>今後も一般国民に対して北方領土問題に関心を持ってもらえるきっかけとなる啓発資料・資材の作成に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各年度の新規事業について ・広報ビジョン等による啓発について <p>平成30年度及び令和元年度において、北方領土返還運動全国強調月間に合わせて広く国民に対して啓発を行うため、通行者・施設利用者の往来が多い羽田空港第1ターミナルフューチャービジョン、羽田空港第2ターミナルフューチャービジョン、池袋サンシャインシティ周辺街頭ビジョン（Mixaビジョン（旧リプレビジョン））、秋葉原駅前街頭ビジョン（秋葉原ラジ館ビジョン）において、北方領土啓発映像の放映を行った。</p> <p>また、若年層を主とする一般国民に北方領土問題について気軽に参加し理解を深めてもらうことを目的に、著名人による北方領土トークショーやクイズ大会等をプログラムに含んだ啓発イベントを開催した。平成30年度は12都道府県、令和元年度は9都道府県において開催し、それぞれ計25,000名の参加を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・VRを使用した北方領土仮想体験コンテンツの作成 	<p><自己評価></p> <p>国民一般に対する情報発信 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国民一般に対する情報発信について ①パンフレット等の啓発用資料及び資材について <p>北方領土問題について国民が正しく理解し、認識を深めることができるよう一般向け啓発パンフレットや北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」及び「エリオくん」の人形等の作成を行い、県民会議等に提供することで、県民大会、研修会、キャラバン及び署名活動等において、効果的、効率的に活用してもらい、国民世論の啓発に役立てた。</p> <p>また、令和2年度には、我が国を訪れる外国人に対して、北方領土問題や領土返還に係る我が国の主張等を正しく理解してもらうことを目的に外国語パンフレット（英語及びロシア語）の作成を行い、県民会議を通じて、役所や観光地等の外国人が利用する施設への設置を行った。</p> <p>令和4年度においても、一般国民に関心を持ってもらえる啓発資料・資材について不断に検討を行い、効果的な啓発活動ができるよう努めている。</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>評価</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響という予測し難い外部要因により啓発施設の閉館を余儀なくされるなどの事態が発生したものの、協会の自主的な努力や業績改善に向けた取組が行われたことが認められる。以下の実績を総合的に勘案し、「B」と評価する。</p> <p>【国民一般に対する情報発信】</p> <p>国民全般に対する北方領土問題の啓発、運動の裾野の拡大のため、パンフレット等各種啓発資料・啓発資材の作成及び標語・キャッチコピーの募集等の事業のほか、SNSを用いたキャンペーンの展開等が行われた。また、街頭ビジョンによる啓発映像の放映や、VRコンテンツ、北方領土啓発用アニメーション等の動画の制作を行った。</p> <p>民間企業等と連携した啓発活動については、道東地域を始めとする民間企業等へ協力要請を行い、啓発資材等の設置の協力を</p>	

<p>む。北方館等の啓発施設についても、情報発信の強化などにより、集客力を向上させる。</p>	<p>を直接見る機会の増加も含め、実感を伴った理解の浸透にも取り組む。民間企業等との連携を進め、内閣府の協力も得つつ、啓発グッズの設置やイメージキャラクター「エリカちゃん」とのコラボレーション、啓発イベントの連携など、毎年度、新たに民間企業等から協会の取組に対する協力を得られるよう努める。なお、例えば、先の大戦の関連資料等を保有する機関などとの連携についても検討する。北方領土を目で見る運動の一環として設置された北方館、別海北方展望塔及び羅臼国後展望塔の啓発施設については周辺の観光客の動向などの外部環境も踏まえ、情報発信の強化などにより、各年度の集客数が前中期目標期間の年度平均の水準を上回るよう努める。</p>	<p>令和2年度に、一般国民の北方領土への訪問が制限されている状況下において、広く国民、特に若年層に対して、戦前の北方領土の暮らしや自然などを具体的に追体験することを通して北方領土問題に対する理解及び関心を深めてもらうため、VRコンテンツを作成した。本コンテンツは、啓発施設において展示を行っているほか、より多くの国民に視聴してもらえるようアプリケーションとして配信を行った。</p> <p>・北方領土啓発用アニメーション等の制作</p> <p>令和3年度に、若年層を始めとする一般国民に対して、北方領土問題をより身近に感じてもらうことを目的とし、元島民の証言を参考に、択捉島を舞台とした短編アニメーションを制作した。</p> <p>択捉島における当時の暮らし、ソ連軍が進駐してきた時の様子、引き揚げを余儀なくされた悲しみ、そして、今もなお自由に帰ることができない現状や故郷への想いを描いた内容となっており、各県民会議等の関係団体へDVDの配布を行った。今後はより多くの人に視聴してもらえるようYouTubeでの公開を行う予定である。</p> <p>また、北海道根室高等学校北方領土根室研究会に所属する高校生による、北方領土の歴史、条約、現状、返還運動等について分かりやすく説明している北方領土出前講座動画及び納沙布岬から見える北方領土や北方館・望郷の家の展示物等について北方館の説明員が分かりやすく説明している北方領土及び啓発施設視察動画を作成した。これらの動画は啓発資料として活用してもらえるよう、YouTubeでの公開やDVDの貸出を行っている。</p> <p>○北方領土に関する標語・キャッチコピーの募集</p> <p>協会では北方領土について、国民に広く認識してもらい、北方領土返還の気運を高めるため、「北方領土に関する標語・キャッチコピー」を昭和44年度から毎年度募集している。</p> <p>第4期中期目標期間中においても公募を行い、協会ホームページ及び公募専門誌・WEBサイトへの掲載並びに全国の都道府県民会議や教育者会議と連携し、本件への応募を促した。各年度の応募数は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1053 1617 1855 1711"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募数</td> <td>9,909件</td> <td>10,896件</td> <td>10,450件</td> <td>12,672件</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>最優秀賞受賞作品は、啓発ボールペンやカレンダー等の啓発資料及び資料に掲載するなど啓発活動において有効に活用している。</p> <p>○SNS広告等による啓発</p>	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	応募数	9,909件	10,896件	10,450件	12,672件	—	<p>②各年度の新規事業について</p> <p>若年層を主とするより多くの国民に対して、北方領土問題について知ってもらうため、各年度において多様な事業を実施した。</p> <p>街頭ビジョンによる啓発映像の放映や主な都道府県における啓発イベントの実施により、北方領土問題について身近に触れる機会の提供を行うとともに、VRコンテンツや啓発用アニメーションの作成により、主に若年層向けに、元島民の体験を追体験することでより分かりやすい啓発資料の作成及び活用に取り組んだ。</p> <p>また、北海道根室高等学校北方領土根室研究会所属の高校生による、北方領土の歴史や返還運動等について分かりやすく説明している北方領土出前講座動画及び納沙布岬から見える北方領土や北方館・望郷の家の展示物等について北方館の説明員が分かりやすく説明している動画を作成した。新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、直接、北方領土を目にする機会が減っている中、現地を訪れることができるまでの一つの手段として、今後の啓発活動に活用していく。</p> <p>③北方領土に関する標語・キャッチコピーの募集について</p> <p>協会では北方領土について、国民に広く認識してもらい、北方領土返還の気運を高</p>	<p>得られている。</p> <p>啓発施設の集客数については、平成30年度及び令和元年度は、3施設においてほぼ目標値を達成することができた。しかし、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により施設の閉館を余儀なくされたこと等により、北方館、別海北方展望塔及び羅臼国後展望塔いずれも前中期目標期間の年度平均の水準を下回ったが、協会SNSにおいて啓発施設の紹介を積極的に行ったほか、広報活動として、令和2年度及び3年度にイメージキャラクター（北方領土エリカちゃんなど）を利用したキャンペーンを行いSNS読者数の増加につながった（令和2年度は約26,000件、令和3年度は、約58,000件の読者数の増加）ことは評価できる。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>	
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度												
応募数	9,909件	10,896件	10,450件	12,672件	—												

			<p>各年度において、協会SNSにおいて北方領土問題や北方領土隣接地域に関する情報を積極的に発信することと併せて、令和2年度及び令和3年度においては、8月と2月の北方領土返還運動全国強調月間に合わせて、広く国民に対して啓発を行うため、SNS上の広告掲載スペースへの北方領土問題に関する広告の掲載を行った。</p> <p>また、広告の掲載と併せて「北方領土エリカちゃんマスコットプレゼントキャンペーン」も合わせて行い、令和3年度からは「北方領土エリオくんマスコットプレゼントキャンペーン」も追加で行った。結果として、令和2年度は約26,000件、令和3年度は、約58,000件の読者数の増加につながった。本事業で増加した読者に今後も北方領土問題に対して関心を持ってもらえるよう、引き続き親しみやすい啓発活動に取り組んでいく。</p> <p>○民間企業等との連携</p> <p>民間企業等と連携した啓発活動について、道東地域を始めとする民間企業等へ協力要請を行い、平成30年度においては、前年度に引き続き道東地域の観光案内所やバスターミナル等での啓発ポスターの掲示やバス車内等への観光パンフレットの設置を行った。あわせて都内で店舗を経営する道内企業の会合において、啓発パンフレットを配布し、各店舗にパンフレットを配置してもらうように依頼を行った。</p> <p>令和元年度は、協力してもらっている民間企業等の事務所に引き続きパンフレット等の啓発物品を設置してもらった。また、ボールペンやエリカちゃん人形等の啓発資材を提供し、新たに北海道博物館に北方領土啓発スペースを設置した。</p> <p>令和2年度には、日本青年団協議会に協力を依頼し、全国の青年会館や研修用宿泊施設に啓発パンフレットやボールペンを設置した。</p> <p>令和3年度は、公益社団法人日本青年会議所北海道地区協議会に協力を依頼し、同会会員企業50社へ啓発パンフレットやボールペンを設置した。より多くの国民が北方領土問題に触れる機会を増やすために、令和4年度においても積極的に民間企業等との協力関係の構築に取り組んでいく。</p> <p>○啓発施設の有効活用について</p> <p>北方領土の視察に訪れる者に北方領土問題に対する一層の理解と認識を深めてもらうため、道東地域に啓発施設として北方館、別海北方展望塔及び羅臼国後展望塔の3施設を保有し、「北方領土を目で見る運動」の推進のため有効に活用している。なお、別海北方展望塔は別海町に、羅臼国後展望塔は羅臼町に、それぞれ管理及び運営を委託している。</p> <p>平成30年度及び令和元年度においては、各啓発施設への集客に努めた結果、ほぼ全ての施設において目標としている集客数を超えるこ</p>	<p>めるため、「北方領土に関する標語・キャッチコピー」を昭和44年度から毎年度、募集しており、今中期目標期間においても協会ホームページ及び公募専門誌・WEBサイトへの掲載並びに全国の都道府県民会議や教育者会議と連携し学生に本件への応募を促した結果、各年度において、前年度を超える応募数を集めることができた。</p> <p>今後も、若年層に北方領土問題に対する関心を持ってもらう重要な機会の一つとして着実に本事業を実施していく。</p> <p>④SNS広告等による啓発</p> <p>協会SNSにおける発信と併せて、8月と2月の北方領土返還運動全国強調月間に合わせて、広く国民に対して啓発を行うため、SNS上の広告掲載スペースへ北方領土問題に関する広告の掲載を行った。また、広報活動として、令和2年度から「北方領土エリカちゃんマスコットプレゼントキャンペーン」を、令和3年からは、追加で「エリオくんマスコットプレゼントキャンペーン」を行った。</p> <p>結果として、令和2年度は約26,000件、令和3年度は、約58,000件の読者数の増加につながった。引き続き、国民にとって親しみやすい啓発活動を行い、北方領土問題に対してより多くの国民に関心を持ってもらえる取組を行って</p>		
--	--	--	--	--	--	--

とができた。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年4月18日（土）から5月26日（火）までの計39日間全ての啓発施設の閉館を余儀なくされた。令和3年度においても、長引く新型コロナウイルス感染症の影響等により、北方館においては84日間、別海北方展望塔においては37日間、羅臼国後展望塔においては90日間、閉館を余儀なくされた。このため、新型コロナウイルス感染症の拡大後は目標とする前中期目標期間の年度平均集客数を下回る結果となった。

なお、このような状況下でも、来館された方の意見や要望を受ける意見箱の設置を続けた。

今後は、来館者の方が安心して啓発施設を訪れることができるよう新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で施設の運営を行う。あわせて、協会SNSにおいて、啓発施設の紹介を積極的に行うとともに来館者からの意見を基に、館内施設や展示物等の改善策の検討を進め、集客数の増加に努めていく。

・啓発施設の集客数

	前中期目標 期間平均 (目標値)	平成30年度	令和元年度
北方館	143,294人	148,204人	144,587人
別海北方展望塔	75,930人	75,690人	77,554人
羅臼国後展望塔	30,875人	32,446人	36,027人
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
北方館	84,167人	63,500人	—
別海北方展望塔	52,403人	53,133人	—
羅臼国後展望塔	19,393人	13,394人	—

く。

⑤民間企業等との連携

民間企業等と連携した啓発活動について、道東地域を始めとする民間企業等へ協力要請を行い啓発物品の設置協力を依頼した。各年度において、都内に店舗を保有する道内企業、北海道博物館、日本青年団協議会及び公益社団法人日本青年会議所北海道地区協議会に協力を依頼し、パンフレット等の啓発資料を設置した。

より多くの国民が北方領土問題に触れる機会を増やすために、令和4年度においても積極的に民間企業等との協力関係の構築に取り組んでいく。

⑥啓発施設の有効活用について

北方領土の視察に訪れる者に北方領土問題に対する一層の理解と認識を深めてもらうため、道東地域に啓発施設として北方館（根室市）、別海北方展望塔（別海町）及び羅臼国後展望塔（羅臼町）の3施設を保有し、「北方領土を目で見る運動」の推進のため有効に活用している。

平成30年度及び令和元年度は、3施設においてほぼ目標値を達成することができたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、各施設において閉館を余儀なくされたため目標とする前中期目標期間の年度平均

				<p>集客数を下回る結果となった。</p> <p>今後は、来館者の方が安心して啓発施設を訪れることができるよう新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で施設の運営を行う。あわせて、協会SNSにおいて、啓発施設の紹介を積極的に行うとともに来館者からの意見を基に、館内施設や展示物等の改善策の検討を進め、集客数の増加に努めていく。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	四島交流事業		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	—
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	内閣府行政事業レビュー 平成30年度：0164、令和元年度：0173、令和2年度：0180、令和3年度：0197

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
各事業での情報発信の回数	一事業当たり550件 ※協会による発信50件/事業参加者による発信500件	一事業当たり550件	①587件 ②188件 ③280件	①310件 ②435件 ③197件 ④391件	— ※全ての交流事業が中止となり、事業成果に関する発信は無し。	— ※全ての交流事業が中止となり、事業成果に関する発信は無し。	—	予算額（千円）	274,452	296,621	286,619	299,264	292,197
								決算額（千円）	238,463	261,665	310,354	160,879	
								経常費用（千円）	262,304	290,502	343,657	193,511	
								経常利益（千円）	35,578	38,220	△18,885	143,975	
								行政サービス実施コスト（千円）	264,280	—	—	—	
								行政コスト（千円）	—	304,966	343,657	193,511	
								従事人員数	4人	5人	5人	4人	4人

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価			
			業務実績		自己評価		（見込評価）		（期間実績評価）	
北方領土問題の解決を含む日露間の平和条約締結問題が解決されるまでの間、相互理解の増進を図り、問題の解決に寄	北方領土問題の解決を含む日露間の平和条約締結問題が解決されるまでの間、相互理解の増進を図り、問題の解決に寄	<主な定量的指標> 各事業に関連する情報発信が積極的に行われるよう必要な措置を講ずる（一事業当たりSNS等による発信550件以上）。 <その他の指標> 事業参加者の事後活	<主要な業務実績> ○元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流について 北方四島交流事業は、領土問題解決までの間、相互理解の増進を図り、領土問題の解決に寄与することを目的として、日本国民と四島在住ロシア人との間の旅券・査証なしによる相互訪問の枠組みが作られ、平成4年から実施している。協会の実施又は支援事業として、平成30年度及び令和元年度においては、訪問事業及び教育関係者（専		<自己評価> 北方四島との交流事業 B ① 元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流について 協会の実施又は支援事業として、平成30年度及び令和元年度は、悪天候等による中止等を除き、当初の計画とおり訪問事業及び受入事業を実施した。 各回のプログラムについて、日本側及び四島側それぞれの文化等について学ぶことを通じて、相互理解の		評価	B	評価	<評価に至った理由> 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響という予測し難い外部要因により、一部の事業については、結果的に困難度の高い業務となった。交流事業が実施できなかった

<p>与するため、関係機関・団体と連携し、北方四島在住ロシア人と元島民、返還運動関係者等との相互交流を着実に実施する。特に、日露関係等の情勢変化に応じた内閣府等の方針に基づき、体制の整備も含め、機動的かつ適切に対応する。</p> <p>加えて、国民世論の啓発への波及効果を高める観点から、国民一般の北方領土問題に関する関心や理解を広げる上で有益な者の参加や交流プログラムの工夫を図るとともに、事業成果について徹底的かつ継続的な情報発信（事業参加者による積極的な発信の推進を含む。）、事業参加者による事後活動を</p>	<p>与するため、関係機関・団体と連携し、各年度の計画に基づき、各回の北方四島在住ロシア人と元島民、返還運動関係者等との相互交流を着実に実施する（外部要因による中止等を除く。）。特に、日露関係等の情勢変化に応じた内閣府等の方針に基づき、体制の整備も含め、機動的かつ適切に対応する。</p> <p>加えて、国民世論の啓発への波及効果から、国民一般の北方領土問題に関する関心や理解を広げていく上で有益な者の参加や交流プログラムの工夫を図る。また、各事業に関連する情報を積極的に発信し（協会によ</p>	<p>動について発信する仕組みを検討する。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画に基づき、各事業を適切に実施したか。 ・国民一般の北方領土問題に関する関心や理解を広げる上で有益な参加者について検討し、それらの者が参加する交流事業を実施したか。 ・交流プログラムについて、相互理解の増進に加え、国民世論の啓発への普及効果の増大にも資する企画を検討し、実施したか。 	<p>門家) 訪問事業を計画し、悪天候等による止むを得ない事業の中止等を除き、当初の計画とおり事業を実施した。各年度の事業終了後にはアンケートを実施し、ほぼ全ての参加者から「非常に有意義だった」又は「有意義だった」との回答を得ることができた。</p> <p>各年度の実績は以下のとおり。</p> <p>【平成30年度】合計11回、計416人参加 うち協会主催事業：合計3回、計188人参加 (実施プログラム概要)</p> <p>事前研修会、四島住民との交流会、文化交流(アクセサリ作り、雅楽・茶道の披露及び体験、教育関係者による四島住民との懇談会、青少年によるスポーツ交流等)、墓参を行った。</p> <p>また、国民世論の啓発への波及効果を高める観点から、著名な作家を団員として起用し、事後活動としてビジネス雑誌のコラムへの寄稿やテレビ番組において、交流事業に関する情報発信をしてもらう等の事後活動に取り組んでもらった。</p> <p><協会主催></p> <p>(第1回) 一般訪問事業 訪問月日：平成30年7月27日(金)～31日(火) 訪問場所：国後島及び択捉島 訪問人数：64名 主なプログラム：住民交流会(アクセサリ作りや意見交換等)、日本人墓地修理、墓参、島内施設(水産加工場等)視察</p> <p>(第2回) 一般訪問事業 訪問月日：平成30年8月23日(木)～27日(月) 訪問場所：国後島及び色丹島 訪問人数：62名 主なプログラム：住民交流会(雅楽披露や茶道体験)、ホームビジット、墓参、島内施設(学校等)視察</p> <p>(第3回) 教育関係者・青少年合同訪問事業 訪問月日：平成30年9月14日(金)～17日(月) 訪問場所：択捉島 訪問人数：62名(うち青少年17名、教育関係者22名) 主なプログラム：住民交流会(茶話会やスポーツレクリエーション)、墓参、島内施設(孵化工場・採卵場等)視察</p>	<p>増進に努めるとともに、著名な作家やテレビ局役員を団員として起用することにより国民世論の啓発への波及効果を高めることに取り組んだ。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の結果、全ての交流事業を中止せざるを得ない状況となった。事業再開後の円滑な事業実施に向けた感染予防措置や危機管理対応等を盛り込んだ安全対策マニュアルの作成及び防護対策に必要な様々な装備品の調達を行った。あわせて、北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」に、病室の拡充や隔離室の確保、空気清浄機の設置等の改修を行い、船内設備の整備を行った。</p> <p>令和3年度においても、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、全ての交流事業の実施を見送らざるを得なくなった。このような状況下で新たな取組として「四島交流オンラインセミナー」を開催し、交流事業の経験者と未経験者の意見交換による交流事業への理解促進及び事後発信の手段についての新しい提案等の今後の事業に生かすべき多くの貴重な意見を得ることができた。また、今後の事業再開時に向けた準備として、参加団員の健康と安全の確保のため、受入事業における新型コロナウイルス感染症安全対策マニュアル及び感染症予防装備品の整備を行った。</p> <p>事業参加者による事後発信について、事業を実施することができた年度においては、事前研修会や船内研修会における事後発信の重要性の説明や事業後のリマインド通知等、事後発信を促す取組を実施した。令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施を見送らざるを得ず、事後活動については実施できなかった。</p> <p>総合的に事後発信の件数については伸び悩む結果となった。各回で実施した事後発信に関するアンケート結果や令和3年度に実施したオンラインセミナーにおいて聴取した意見を参考に事後発信の在り方について検討を進めていく。</p> <p>ロシアによるウクライナ侵略により、交流事業の今後の展望を見通すことが難しい状況となっているが、関係府省及び日本側実施団体等とより緊密に連携し、日露関係をめぐる情勢の変化に適切に対応していく。</p>	<p>が、協会の自主的な努力や今後の業績改善に向けた取組が行われたことが認められる。以下の実績を総合的に勘案し、「B」と評価する。</p> <p>元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流については、平成30年度及び令和元年度は、悪天候等による中止等を除き、当初の計画とおり訪問事業及び受入事業を実施した。令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により全ての事業が中止となった。しかし、新たな取組として「四島交流オンラインセミナー」を開催し、四島交流事業の意義や情報発信の重要性について参加者の理解を深めるなど、交流事業の再開に向けた代替的措施を講じ、参加者の交流事業についての認識の共有等を図ったと認められる。</p> <p>事業参加者による事後発信について、事業を実施することができた年度においては、事前研修会や船内研修会における事後発信の重要性の説明や事業後のリマインド通知等、事後発信を促す取組を実施した。</p> <p>また、事業が実施できなかった年度においては、受入事業における新型コロナウイルス感染症安全対策マニュアルを整備したほか、事業再開に向け感染症予防装備品の整備に努めたこと</p>	
--	--	--	---	---	---	--

<p>推進する。</p> <p>交流プログラムについては、参加者のニーズも踏まえつつ、学術・文化・スポーツなどの専門家・団体とも連携し、相互理解の一層の増進につながる内容とする。</p> <p>毎年度の事業のPDCAサイクルをより実効的に機能させるため、関係団体等の意見を聞きながら、課題と改善策をとりまとめて内閣府に報告し、改善の実現を図る。</p>	<p>る発信に加え、事業参加者による発信も含む。)、SNSによる発信であれば一事業当たり550件以上（他の方法による発信の場合同様にこれに準ずる。）行うよう必要な措置を講ずる。</p> <p>交流プログラムについては、参加者のニーズも踏まえつつ、学術・文化・スポーツなどの専門家・団体とも連携し、相互理解の一層の増進につながるとともに、国民世論の啓発への波及効果の増大にも資する企画を毎年度検討し、実施する。また、国民一般の北方領土問題に関する関心や理解を広げる上で有益な参加者について検討し、それらの者が参加する</p>	<p>(第4回) 後継者訪問事業 訪問月日：平成30年10月6日(土)～9日(火) 訪問場所：色丹島 ※悪天候のため中止</p> <p>【令和元年度】合計17回、計565人参加 うち協会主催事業：合計4回、計256人参加 (実施プログラム概要)</p> <p>事前研修会、四島住民との交流会、文化交流(マンガ・ワークショップ、日本料理の紹介、獅子舞披露、教育関係者による四島住民との懇談会、青少年による折り紙等を通じた交流等)、墓参を行った。</p> <p>また、国民世論の啓発への波及効果を高める観点から、地方テレビ局の役員を団員として起用し、事後活動として雑誌への寄稿や所属テレビ局主催のイベント等において講演をしてもらう等の事後活動に取り組んでもらった。</p> <p><協会主催></p> <p>(第1回) 後継者訪問事業 訪問月日：令和元年6月7日(金)～10日(月) 訪問場所：色丹島 訪問人数：63名 主なプログラム：住民交流会(マンガ・ワークショップ、コスプレファッションショー・コンテスト)、墓参、島内施設視察</p> <p>(第2回) 一般訪問事業 訪問月日：令和元年7月5日(金)～8日(月) 訪問場所：色丹島及び択捉島 訪問人数：64名 主なプログラム：住民交流会(日本料理の紹介や居合道の実演)、日本人墓地の修復及び墓参、ホームビジット</p> <p>(第3回) 一般訪問事業 訪問月日：令和元年8月15日(木)～19日(月) 訪問場所：国後島及び色丹島 訪問人数：64名 主なプログラム：住民交流会(獅子舞披露や万華鏡作り)、ニュースポーツ(フライングディスク等)交流、ホームビジット</p> <p>(第4回) 教育関係者・青少年合同訪問事業 訪問月日：令和元年9月7日(土)～10日(火)</p>		<p>が認められる。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p><その他事項> 特になし。</p>	
--	---	---	--	--	--

	<p>交流事業を毎年度実施する。</p> <p>事業参加者の事後活動について発信する仕組みを検討し、本中期目標期間第4年度からの本格実施を図る。</p> <p>毎年度の事業のPDCAサイクルをより実効的に機能させるため、関係団体等の意見を聞きながら、課題と改善策をとりまとめて内閣府に報告し、改善の実現を図る。</p>		<p>訪問場所：国後島</p> <p>訪問人数：65名（うち青少年17名、教育関係者23名）</p> <p>主なプログラム：住民交流会（茶話会やお手玉、折り紙等とおした交流）、墓参、ホームビジット</p> <p>外務省の受託事業として、四島在住ロシア人の受入事業を実施しており、平成30年度及び令和元年度においては、それぞれ2回、受入事業を計画し、悪天候等による一部プログラムの変更等を除き、当初の計画とおりに実施した。各年度において効果測定のため、事業終了後に四島側実施団体に対してアンケートを実施しており、ほぼ全ての団員から「事業に満足しており、今後とも四島交流の継続を望んでいる」との回答があった。</p> <p>各年度の実績は以下のとおり。</p> <p>【平成30年度】 合計8回、332人参加</p> <p>うち協会主催事業：合計2回、計122人参加</p> <p>（実施プログラム概要）</p> <p>四島側からの希望により広島県において、平和記念資料館の視察や被爆体験語り部の聴講等の平和学習を実施した。また、富山県において、黒部市の視察や住民との意見交換会を実施した。</p> <p>いずれの受入事業においても、復路で根室市を訪れ、まとめの研修会を行い、元島民の講話の聴講を行った。</p> <p>（第1回）青少年受入</p> <p>受入月日：平成30年5月24日（木）～29日（火）</p> <p>受入場所：広島県</p> <p>訪問人数：63名</p> <p>主なプログラム：広島平和記念資料館及び平和記念公園視察、被爆体験伝承講話の聴講、地元大学生との市内視察</p> <p>（第2回）一般受入</p> <p>受入月日：平成30年10月11日（木）～16日（火）</p> <p>受入場所：富山県</p> <p>訪問人数：59名</p> <p>主なプログラム：住民交流会（富山県内参加者との「大切な思い出の写真」をテーマにした意見交換）、県内の名所（富山城や五箇山の合掌造り集落等）視察</p> <p>【令和元年度】 合計11回、332人参加</p>			
--	---	--	--	--	--	--

			<p>うち協会主催事業：合計2回、計119人参加 (実施プログラム概要)</p> <p>大都市での受入実施という事業方針に基づき、神奈川県において、「歴史と防災」をテーマに事業を実施、神奈川県立歴史博物館や横浜市民防災センター等において日本の歴史や防災技術等の学習を行った。また、兵庫県において、姫路城や高田屋嘉兵衛顕彰館の視察等、日本の歴史や文化の学習につながるプログラムを実施しました。</p> <p>2回目の受入事業の際には悪天候により出港時間を早めたため、船内における元島民の講話の聴講を除いて、まとめの研修会を根室市で行った。</p> <p>(第1回) 青少年受入 受入月日：令和元年5月23日(木)～28日(火) 受入場所：神奈川県 訪問人数：65名 主なプログラム：神奈川県立歴史博物館や横浜市民防災センター視察、地元大学生との市内視察</p> <p>(第2回) 一般受入 受入月日：令和元年10月3日(木)～8日(火) 受入場所：兵庫県 訪問人数：54名 主なプログラム：住民交流会(兵庫県の伝統芸能「デカンショ節」の披露)、姫路城や高田屋嘉兵衛顕彰館等の視察</p> <p>上述のように本中期目標期間の前半は計画とおり訪問及び受入事業を実施していたが、令和2年度において新型コロナウイルス感染症が拡大したことを受け、当初計画していた全ての交流事業を中止せざるを得ない状況となった。</p> <p>事業の再開を見据え、北方四島交流等事業の渡航手段として使用している船舶「えとぴりか」に対して、新型コロナウイルス感染症対策に関する改修工事を行った。</p> <p>主な改修内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病室の拡張(4階) 感染者等を隔離できるように拡張。ベッドを1床から2床へ増やし、防護服着脱スペース等を確保。 ・隔離室の確保(3階302号室と多目的便所・浴室) 感染者等を病室以外で隔離できるように改造。使用時は隔離壁を設置して、接触制限エリアや防護服着脱 			
--	--	--	---	--	--	--

			<p>スペース等を確保。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンの整備及び空気清浄機の設置（船内全体） 換気環境を改善するため機械式ファンを増設し、一部の自然通風を機械式に改造。空気清浄機を船内通路や階段、食堂兼集会室等の各所へ設置。 ・食堂兼集会室の改修等（3階） 飛沫飛散防止のため食卓にアクリル板を設置。左右6箇所窓を開閉可能に改修（開閉は海象状況を踏まえて船員が行う）。 ・船内消毒関連等（船内全体） 消毒液ホルダーを各所に設置。客室等内に蓋付きゴミ箱とペーパーホルダーを設置。トイレ内のエアータオルは撤去し、ペーパーホルダーを設置。 <p>あわせて、訪問事業における新型コロナウイルス感染症安全対策マニュアルの整備及び使い捨てマスクや消毒液等の新型コロナウイルス感染症予防装備品の調達を行い、新型コロナウイルス感染症が収まり、関係府省及び四島側実施団体との調整が整い次第、事業が再開できるように準備を進めていた。</p> <p>残念ながら、令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、事業計画の合意に至らず、令和3年度においても事業の実施を見送らざるを得ない異例の事態となった。</p> <p>そのような中でも、新たな取組として、都道府県民会議関係者を対象に「四島交流オンラインセミナー」を実施し、交流事業に対する理解促進を図るとともに、北方領土問題に関する情報発信の重要性を訴え、実践を促した。</p> <p>【四島交流オンラインセミナー】 (開催日時) 1回目 令和4年1月22日(土) 14:00～15:35 2回目 令和4年1月24日(月) 17:00～18:35 3回目 令和4年1月25日(火) 14:00～15:35 4回目 令和4年1月26日(水) 14:00～15:35 (参加者) 北方領土返還要求運動都道府県民会議関係者 計35名 四島交流事業参加経験 有14名、無21名 (内容) ・学習：四島交流事業について ・オンライン交流会</p>			
--	--	--	--	--	--	--

			<p>「交流事業について聞きたいこと、伝えたいこと」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習：情報発信について ・グループワーク 「私にできる情報発信」 <p>(実施方法)</p> <p>オンライン会議システム「Zoom」を使用</p> <p>事業の結果、四島交流事業未経験者と経験者の間で活発な交流が行われ、四島を初めて訪問した際の印象や島内プログラムの様子、事業期間中の船内生活などに関する質問に対し、事業経験者が当時の実体験を踏まえて回答するなど、事業参加経験の有無に関わらず、多様な視点から参加者同士が交流を行いながら、事業に関する理解を深めることができた。</p> <p>また、情報発信についてのグループワークでは、参加者一人一人が所属や趣味・特技を踏まえた情報発信についてのアイデアを発表しあい、四島交流事業参加時に撮影した写真を学校の授業で活用することや、北方領土のイメージキャラクターである「エリカちゃん」を用いたアニメの制作、年賀状に北方領土問題の情報に関するQRコードを記載する等、新たな情報発信の手法に関する多様なアイデアの提案があった。あわせて、個人が北方領土問題について発信することを感じる抵抗感等の課題も明らかになった。</p> <p>事業実施後のアンケート結果として、四島交流事業及び情報発信について参加者35名中28名から回答があり、その内9割以上の参加者から「大変理解が深まった」又は「理解が深まった」との回答があった。</p> <p>また、今後の事業再開時に向けた準備として、参加団員の健康と安全を確保するため、受入事業における新型コロナウイルス感染症安全対策マニュアルを整備した。あわせて、事業実施期間中の各フェーズに対応した感染予防ができるよう、感染症予防装備品の整備も行った。</p> <p>令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響が続いていることに加え、ロシアによるウクライナ侵略により、四島交流事業の展望について見通すことができない未曾有の事態となっている。今後は、関係府省及び日本側実施団体とより緊密に連携し、日露関係をめぐる情勢の変化に適切に対応していく。</p> <p>事業参加者によるSNS等による情報発信が積極的に行われるように事業を実施することができた年度におい</p>			
--	--	--	---	--	--	--

ては、事前研修会や船内研修会における事後活動の重要性等の説明、事業終了後のリマインド通知の実施や実際に行った事後活動の実績調査等を行った。令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施を見送らざるを得ず、事後活動については実施できなかった。各年度の情報発信数の実績は以下のとおり。

今後は、ウクライナ情勢等、交流事業に係る社会情勢を注視し、政府の方針等に適切に対応していくことを前提とし、事後活動の在り方についても、令和3年度に行ったオンラインセミナーの経験を生かして、検討を進めていく。

・事後活動の発信数(目標値:1事業当たり550件)

	実施回数	実績
平成30年度	第1回	587件
	第2回	188件
	第3回	280件
令和元年度	第1回	310件
	第2回	435件
	第3回	197件
	第4回	391件
令和2年度	※新型コロナウイルスの影響により事業中止のため、実績なし	
令和3年度	※新型コロナウイルスの影響により事業中止のため、実績なし	
令和4年度	—	

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	調査研究		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	—
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	内閣府行政事業レビュー 平成30年度：0164、令和元年度：0173、令和2年度：0180、令和3年度：0196

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
調査研究結果の引用数		0件	0件	3件	3件	—	—	予算額（千円）	7,500	5,460	17,447	38,097	47,622
調査研究結果の利活用数		195件	195件	408件	266件	—	—	決算額（千円）	6,106	5,668	16,179	26,646	
								経常費用（千円）	6,759	6,667	18,685	30,849	
								経常利益（千円）	1,409	△205	797	12,744	
								行政サービス実施コスト（千円）	6,825	—	—	—	
								行政コスト（千円）	—	6,948	18,685	30,849	
								従事人員数	4人	4人	4人	4人	4人

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
北方領土の現状や北方領土問題の経緯などに関する情報・資料を保有する機関として、これまでの調査研究成果を整理し、それに対するアクセスの利便性向上を進める。また、北方領土や北方領土問題	北方領土の現状や北方領土問題の経緯などに関する情報・資料を保有する機関として、本中期目標期間第2年度までに、これまでの調査研究成果を整理し、一覧化して協会ホームページに掲載し、そ	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査研究結果の引用・利活用の件数を本中期目標初年度の件数以上の水準とする。 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの調査研究成果を整理し、一覧化して協会ホームページに掲載する。 資料の散逸、滅失を防ぐため、専門家 	<p><主要な業務実績></p> <p>○北方領土問題等に関する調査研究</p> <p>北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究として、北方領土問題をめぐる環境の変化や当面の課題等を踏まえた事業を各年度において実施した。</p> <p>また、アクセスの利便性向上を図るため平成30年度にこれまでの調査研究成果の整理を行い協会ホームページ上に掲載を行った。あわせて、令和元年度に調査研究成果の掲載ページにアンケート機能を導入し、調査研究成果を利活用した者から研究内容についての評価を得ることができるようにした。</p> <p>なお、平成30年度の「北方領土の日」関連事業として、北方領土問題及び日露関係等の有識者を集めた「北方領土問題</p>	<p><自己評価></p> <p>北方領土問題等に関する調査研究</p> <p>B</p> <p>より多くの一般国民に調査研究成果を活用してもらえるように利便性の向上を図るため、これまでの調査研究成果を協会ホームページで公開した。これらの調査研究成果を利活用した者からフィードバックを受け、今後の事業展開の参考に資するために協会ホームページ上にアンケート機能を設けた。アンケートの結果は、今後の調査研究事業に生かしていく。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>定量的目標である調査結果の引用・利活用の件数については目標初年度実績を上回っているなど、目標期間の所期の目標を達成する方向で進捗しているものと認められる。以下の実績を総合的に勘案し、「B」と評価する。</p> <p>各年度において関係機関等にとって最も関心が高いと思われる時期に適したテーマを選定し、調査研</p>	<p>評価</p>	

<p>の最新動向を踏まえ、関係機関等にとって最も関心の高いテーマを選定して調査研究を実施する。各調査研究成果については、積極的に発信し、利活用を促進する。</p>	<p>れに対するアクセスの利便性向上を進める。</p> <p>北方領土や北方領土問題の最新動向を踏まえ、関係機関等にとって最も関心の高いテーマを選定して調査研究を実施する。調査研究成果については、積極的に発信しつつ利活用を促進し、本中期目標期間第3年度までに、調査研究結果を利活用した者から調査研究内容についての評価を得る方策の導入を図る。また、各年度における調査研究結果の引用・利活用の件数を測定し、その翌年度以降、各年度において最初の測定年度以上の水準とするよう努める。</p>	<p>による資料の収集範囲、分析方法、保管方法、展示及び発信方法の検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北方領土や北方領土問題の最新動向を踏まえ、関係機関等にとって最も関心の高いテーマを選定して調査研究を実施する。 ・調査研究結果を利活用した者から調査研究内容についての評価を得る方策の導入の検討を行う。 ・調査研究結果の引用・利活用の件数の測定方法を検討し、測定する。 <p><評価の視点> 返還要求運動や協会が関わるその他の啓発活動を的確かつ効果的に推進する調査研究が実施されているか。</p>	<p>に関する意見交換会」を実施し、当時のロシア情勢並びに今後の日露関係及び返還要求運動の課題等について意見交換を行った。</p> <p>北方領土や北方領土問題の最新動向を踏まえ、関係機関等にとって最も関心の高いテーマを選定した調査研究として、各年度、以下の研究事業を実施し、その結果を協会ホームページ上で公開した。</p> <p>【平成30年度】 テーマ：「北方領土問題返還要求運動の裾野の拡大」 実施調査：「北方領土問題の啓発事業を展開するにあたって参考となる事項の調査」</p> <p>概要： 啓発事業において新規参加者の増加等の「裾野の拡大」を図っていくに際して、参考となると思われる国や地方公共団体等実施の12事業を選定し比較対象調査を行った。</p> <p>その結果、以下5つの点を学びのポイントとしてまとめ、今後の啓発活動の参考とした。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 事業のターゲットやテーマを絞り込むことで人々の興味や関心を喚起しやすくなる。 ② 気軽に事業に関わることができるように参加のハードルを下げることでより多くの参加者の獲得につながる。 ③ 民間企業等と連携することでより広範な層の人たちへ事業を周知させることにつながる。 ④ SNS上での活動と現実での体験を結びつけることでより高い理解度や共感を与えることにつながる。 ⑤ 事業に参加した者から知人等に対して情報発信をしてもらうことがより説得力のある周知につながる。 <p>【令和元年度】 テーマ：「北方領土問題返還要求運動の裾野の拡大」 実施調査：「北方領土問題に係る若年層への効果的な啓発の施策検討に関する調査」</p> <p>概要： 今後の返還要求運動の担い手となる若年層への効果的な啓発方法の施策を検討するため、以下の方法、対象者、調査項目で調査を行った。</p> <p>(方法) ①インターネット調査 ②グループインタビュー調査</p> <p>(対象者) ①日本国籍を有する18～39歳までの男女800名 ②日本国籍を有する首都圏在住の大学生6名及び</p>	<p>また、各年度において関係機関等にとって最も関心が高いと思われる時期に適したテーマを選定し、調査研究を実施するとともに、その結果を協会ホームページで公開し、調査結果を参考に翌年度の啓発活動に取り組んだ。</p> <p>協会は北方領土の現状や北方領土問題の経緯などに関する情報・資料を保有する機関として、北方領土関連の貴重な資料の散逸・滅失を防ぐことを目的に、令和2年度から3か年計画で、「北方領土関連資料の調査、収集・整備、活用事業」を実施し、北方領土の戦前の古写真や江戸、明治、大正、昭和初期の古地図等、計540点の資料を令和3年度に収集した。これらの収集資料は、事業最終年度である令和4年度において、デジタルアーカイブとして協会ホームページ上に公開するとともに、啓発施設において展示を行うなど、広く国民一般に北方領土問題について知ってもらうための啓発資材として活用していく予定である。</p> <p>調査研究結果の引用・利活用数の測定について、調査実施年度の翌年度を測定期間として設けていることから、令和2年度より比較検証が可能となった。各年度において、関係機関への周知及び協会SNSにおける調査結果の発信等の取組の結果、所定の目標を達成することができた。</p> <p>今後も関係機関への情報提供及び協会SNSにおける発信を強化し、引用・利活用件数の拡大に取り組んでいく。</p>	<p>究を実施するとともに、これまでの調査研究結果を協会ホームページで公開し、利便性の向上を図ったと認められる。</p> <p>これらの調査研究結果を利活用した者からフィードバックを受け、今後の事業展開の参考に資するために協会ホームページ上にアンケート機能を設けるなど、効果測定の方法が設けられたと評価できる。</p> <p>調査研究結果の引用・利活用の件数については、調査結果の関係機関への情報提供や、協会SNSを活用した調査結果の発信により、各年度において所期の目標を達成しているものと認められる。</p> <p>また、令和2年度からは3か年計画で、「北方領土関連資料の調査、収集・整備、活用事業」を実施し、北方領土の戦前の古写真や江戸、明治、大正、昭和初期の古地図等、計540点の資料を令和3年度に収集した。これらの収集資料は、事業最終年度である令和4年度において、デジタルアーカイブとして協会ホームページ上に公開する等広く国民一般に北方領土問題について知ってもらうための啓発資材として活用する予定であり、中期計画のとおり事業を実施したものと認められる。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>	
---	---	--	--	---	--	--

			<p>就業者6名の計12名の男女 (調査項目) 北方領土問題に対する関心度やイメージ 返還要求運動に対する関心度やイメージ 広報啓発活動に対する関心度やイメージ</p> <p>本調査の結果、若年層には以下の傾向があることが分かり、翌年度以降の啓発事業を行う際の参考とした。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 北方領土問題を知ったきっかけとして「学校での授業」が一番多く、学校教育が一定の効果を持っている。 ② SNSの使用頻度が高く、SNSを通じた情報収集及び情報発信を日常的に行っている。 ③ SNSを用いた情報発信や署名活動など、手軽にできる啓発活動が好まれる。 ④ 地域など、自分の身近なものとのつながりを意識している。 ⑤ 元島民の生の声など、実際に話を聞きたいと考えている。 ⑥ 返還要求運動に対しては、好意的に捉えている意見が大多数を占めている一方で、やり方を変えるべきという意見も一部ある。 <p>【令和2年度】 テーマ：「教育現場での取組、課題、需要の実態」 実施調査：「教育現場における北方領土教育に関する実態調査」 概要： 令和元年度の調査結果において、北方領土問題への認識に学校教育が深く関わっていることを受け、教育現場で行われている取組や課題等の実態を把握するため、以下の調査を実施した。</p> <p>(方 法) インターネット調査 (対 象) 全国の国公立中学校(10,236校)の社会科担当主任級又は準ずる教員</p> <p>本調査の結果、以下のことが分かり、翌年度以降の啓発事業を行う際の参考とした。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 北方領土教育の現場において、授業による基礎知識を学ぶ機会が引き続き確保されること、北方領土返還要求運動への取組を紹介することなどにより、運動をより身近に感じてもらうことが必要。 ② 北方領土を自らの目や耳でよりリアルに感じられることが、関心や理解を高めることや自分ごと化に繋がることから、昨今、推進されている教育のデジタル化も踏ま 			
--	--	--	--	--	--	--

			<p>え、新たな教材の開発や提供が必要。</p> <p>③ 多忙な教育現場であっても授業以外の場で取り組まれている事例もあり、北方領土教育に少しでも多くの時間が充てられることが望まれ、学習モデルや事例の発信、各地域の自治体や教育委員会へのアプローチなど学習の推進を奨励していくことが必要。</p> <p>④ 啓発事業や交流事業への参加が北方領土問題に触れる機会となり、正しい理解や自分ごと化に繋がることから、事業の周知や参加の呼び掛けなどの拡充が必要。</p> <p>○北方領土関連資料の調査、収集・整備、活用事業</p> <p>現在、元島民の高齢化が進み、年々減少していく中で戦前の北方領土における生活及び引揚時の様子に関する実物資料や70年以上にわたる北方領土返還要求運動に係る資料は、時の経過とともに散逸や滅失してしまう状況にある。こうした資料は、北方領土が我が国固有の領土であることを証明する非常に重要なものであることから、元島民が保有する実物資料等の貴重な北方領土関連資料の散逸、滅失を防ぐため、一元的に管理・活用することを目的とした「北方領土関連資料の調査、収集・整備、活用事業」を令和2年度から3か年計画で実施した。</p> <p>初年度にあたる令和2年度は、資料収集業務に着手するために必要な収集方法や諸規程をまとめた「企画案」を作成し、当該「企画案」に基づき、令和3年度において、資料の収集方法や分類等を行う上で必要な要綱を整備し、資料収集を実施した。</p> <p>資料の収集に際しては、歴史資料の取扱いについて知見を有した外部専門家に助言を得られる体制を整備し、元島民や国民一般からの資料の寄贈に関する問合せ等を受付ける「資料収集窓口」を設置した。その上で、資料の収集範囲や寄贈手続き等についてまとめたチラシを作成し、関係団体等を通じて幅広く資料の寄贈を呼び掛けた。</p> <p>また、特定のテーマを設定して資料収集を行うことは今後の活用のためには有益であるとの観点から、令和3年度は「北方領土が掲載された地図資料」をテーマとして重点的に収集を行った。</p> <p>その結果、北方領土の開拓時代の衣服や当時の北方領土の景色や生活の様子を撮影した写真、元島民の証言集等、計540点の資料を収集した。令和4年度においては、収集した資料をデジタルアーカイブとして協会ホームページ上へ公開するとともに、協会啓発施設における展示や県民会議等の事業と</p>			
--	--	--	--	--	--	--

併せた展示会の開催等、啓発資材の一つとして活用していく。
あわせて、引き続き貴重な資料の収集に取り組んでいく。

○調査研究結果の引用・利活用

今中期目標期間において、各年度における調査研究結果の引用・利活用の件数を測定し、その翌年度以降、各年度において最初の測定年度（平成30年度）以上の水準とすることとされている。

なお、調査研究結果の引用・利活用数の測定に際して、調査実施年度の翌年度を測定期間として扱い測定を行っている。

各年度において、調査結果を協会SNS等で積極的に周知した結果、所定の数値目標を達成した。引き続き、関係機関への情報提供及び協会SNSにおける発信の強化に取り組んでいく。

【各年度の調査研究結果の引用・利活用数】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
引用数	0件	3件	3件	—	—
利活用数	195件	408件	266件	—	—

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4	元島民等の援護		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	—
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	内閣府行政事業レビュー 平成30年度：0164、令和元年度：0173、令和2年度：0180、令和3年度：0196

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
									予算額（千円）	293,496	289,714	294,507	318,790	322,598
									決算額（千円）	264,905	271,778	169,340	181,793	
									経常費用（千円）	272,214	286,585	190,092	201,254	
									経常利益（千円）	29,091	17,276	124,293	138,826	
									行政サービス実施コスト（千円）	272,595	—	—	—	
									行政コスト（千円）	—	304,199	190,092	201,254	
									従事人員数	2人	2人	3人	3人	3人

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
元島民等が置かれている特殊な事情に鑑み、元島民等が行う返還要求運動や資料収集等の活動について、より効果的な実施のための助言を含めた支援を行う。 北方四島へのいわゆる自由訪問への支援について着実に実施する。特に、航空機による特別墓参など、その	元島民等が置かれている特殊な事情に鑑み、元島民等が行う返還要求運動や資料収集等の活動について、それぞれの活動がより効果的に実施されるよう、助言を含めた支援を行う。 北方四島へのいわゆる自由訪問への支援について、外部要因による中止等を除き、各年度の	<主な定量的指標> 特になし。 <その他の指標> ・元島民等が行う返還要求運動や資料収集等の活動について、より効果的な実施のための助言を含めた支援が行われたか。 ・自由訪問の支援を計画に基づき適切に実施したか。 ・訪問する元島民等に対して事前研修を行ったか。	<主要な業務実績> 元島民等に対し必要な援護を行うことを目的として、千島連盟が行う返還要求運動、元島民後継者（以下「後継者」という。）対策推進事業、戦前における北方四島の生活実態及び引揚げの状況に関する資料等の収集及び保存活動、人道的見地から元島民及びその家族等による四島への最大限に簡素化された訪問（いわゆる自由訪問）に対して支援を行った。 ○元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援 ・北方地域元居住者研修・交流会 ソ連の法的根拠のない占拠により北方領土からの引揚げを余儀なくされた元島民は、北方領土の一日も早い返還を願っている。この願いが全国的な返還要求運動の原点であり、元島民自身も返還要求運	<自己評価> 元島民等の援護等 B ①元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援について 元島民に対する援護事業として千島連盟が実施する各種事業に対して助言を含めた支援を実施した。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止や規模縮小を余儀なくされたが、オンライン会議システムの活用等、新型コロナウイルス感	評価 B	<評価に至った理由> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響という予測し難い外部要因により、一部の事業については、結果的に困難度の高い業務となった。令和2年度以降、事業の中止を余儀なくされたものがあつたなか、協会の自主的な努力や今後の業績改善に向けた取組が行われたことが認められる。以下の実績を総合的に勘案し、「B」と評価する。 【元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援】		評価

<p>時々の日露関係の変化等に応じた内閣府等からの方針に基づき、体制の整備も含め、機動的かつ適切に対応する。</p>	<p>計画に基づき、各回、適切に実施する。特に、航空機による特別墓参など、その時々の日露関係の変化等に応じた内閣府等からの方針に基づき、体制の整備も含め、機動的かつ適切に対応する。</p>	<p>・航空機による特別墓参について、内閣府等からの方針に基づき、適切に対応したか。</p> <p><評価の視点></p> <p>元島民の行う活動や自由訪問の支援、航空機による特別墓参の業務の遂行が適切に行われているか。</p>	<p>動の担い手として、重要な役割を果たしていることに鑑み、元島民の連携強化及び元島民としての自らの役割を再確認するための研修・交流会を実施している。</p> <p>平成30年度及び令和元年度においては、台風による中止を除き、当初計画していたとおり研修・交流会を実施した。令和2年度及び令和3年においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、参加者が高齢であることも踏まえ、予定していた研修交流会は全て中止せざるを得なかった。</p> <p>・署名活動に対する支援</p> <p>千島連盟が行う北方領土返還要求署名活動及び全国で収集された署名の編さん、管理業務に対する支援を行った。千島連盟及び各支部において、元島民及び後継者等が中心となり各地域のイベント等に合わせ署名活動を実施した。新型コロナウイルス感染症以前は2月の北方領土返還運動強調月間中に開催される「さっぽろ雪まつり」会場において署名活動を行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大後は感染予防措置をとりながら署名を収集した。</p> <p>各年度の収取署名数は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1142 1081 1528 1354"> <thead> <tr> <th></th> <th>収集署名数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>918,930名</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>688,892名</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>629,059名</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>625,026名</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>・千島連盟及び各支部の行う返還運動への支援</p> <p>千島連盟の広報紙『『返せわれらが故郷』—齒舞・色丹・国後・択捉—』を年間3回発行し、連盟会員、行政機関、関係団体等へ配付する事業に対して支援を行った。</p> <p>また、北方領土への関心や理解を広めるため、千島連盟及び各支部（15支部）が実施した一般市民等を対象とした啓発活動や研修会等の事業に対して支援を行った。平成30年度は、当初計画していた28事業全てを実施することができ、支援を行うことができたが、令和元年度以降は新型コロナウイルス感</p>		収集署名数	平成30年度	918,930名	令和元年度	688,892名	令和2年度	629,059名	令和3年度	625,026名	令和4年度	—	<p>染拡大防止策を講じた上で着実に事業が実施できるように支援を行った。</p> <p>元島民等の相互連携を一層強化するため「北方地域元居住者研修・交流会」を開催しており、平成30年度及び令和元年度においては、台風による中止を除き、当初の計画とおりに事業を実施した。令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルス感染症の影響及び参加者が高齢であることを踏まえ、中止せざるを得なかった。</p> <p>また、署名活動や千島連盟及び各支部が実施した各種啓発活動等に対して支援を行ったほか、元島民の高齢化に鑑み、元島民の想いを今後の返還運動の中心となる後継者につなげるため、千島連盟が実施した後継者対策推進事業に対して支援を行った。元島民の返還への願いや返還運動の後継者育成を図ることは今後の返還運動の推進に当たり重要な課題であり、引き続き、後継者育成につながる取組を支援していく。</p> <p>これらの事業の実施に際して、元島民等の高齢化が進む現状において、オンラインによる事業の実施が難しい面もあるが、新型コロナウイルス感染症の影響が続いている現状に鑑み、引き続き元島民等の方々の身体的負担を考慮しつつ効果</p>	<p>元島民に対する援護事業として千島連盟が実施する各種事業に対して助言を含めた支援を実施している。</p> <p>参加者が新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高い高齢者であることに鑑み、「北方地域元居住者研修・交流会」は令和2年度及び令和3年度においては中止となったが、署名活動や千島連盟及び各支部が実施した各種啓発活動並びに後継者育成事業である「後継者活動促進全国セミナー」等に対して支援を行ったことが認められる。</p> <p>元島民の資料・証言等の整備保存事業については、元島民のインタビューを編集可能素材とするデジタル化しHPで公開する事業や北方地域の元居住者が保有している資料等の収集事業に対して支援を行ったことが認められる。</p> <p>【自由訪問に対する支援等】</p> <p>千島連盟を実施主体とした自由訪問に対して支援を行っており、平成30年度及び令和元年度において、各年度、計7回の訪問を計画し、悪天候による日程変更を除いて、当初の計画とおりに事業を実施した。</p> <p>令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、自由訪問7回の計画が全て中止となったが、訪問できなかった対象地の現状について資料としてまとめ、会員及び関係団体に配布するなど代替的措置を講じ、支援が行われたことが認められる。</p> <p>また、航空機による特別墓参については、平成30年度及び令和元年度においては、高齢化の進む元島民の方の負担を更に軽減するため、1泊2日の日程で中標津空港から国後島及び択捉</p>	
	収集署名数																	
平成30年度	918,930名																	
令和元年度	688,892名																	
令和2年度	629,059名																	
令和3年度	625,026名																	
令和4年度	—																	

			<p>感染症の影響で一部の事業の中止や規模縮小を余儀なくされた。</p> <p>そのため、令和元年度においては25事業（当初実施予定27事業）、令和2年度においては20事業（当初実施予定29事業）、令和3年度においては24事業（当初実施予定29事業）に対して支援を行った。</p> <p>さらに、北方領土に対する望郷の想いや四島での貴重な体験談を広く語り伝える「語り部事業」への支援も行った。平成30年度及び令和元年度においては、各年度、道外を含む7か所で実施した事業に対して支援を行った。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数が減少し、令和2年度は1か所、令和3年度は4か所の開催となった。</p> <p>・元島民後継者の活動への支援</p> <p>北方領土が法的根拠なく占拠されてから70年以上が経過し、終戦時に住んでいた約17,000人の元島民の半数以上の方々が望郷の念を抱きつつ亡くなっている中で、北方領土返還運動は今後の担い手となる後継者が重要な存在となっている。</p> <p>北方領土返還運動の推進に向け、後継者の育成が必要であることに鑑み、千島連盟が実施する後継者育成事業に対して支援を行った。</p> <p>平成30年度及び令和元年度においては、当初の計画とおり、各年度において、7事業及び6事業に対して支援を行った。令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた5事業のうち3事業は中止を余儀なくされたが、残り2事業に対して支援を実施した。令和3年度も、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により4事業の実施を計画していたが、結果として2事業の実施となり、それらの事業に対して支援を行った。</p> <p>・元島民の資料・証言等の整備保存</p> <p>戦後70年以上が経過し、元島民の高齢化が進んでいることを踏まえ、千島連盟において、北方領土関連資料や元島民のインタビュー等の整備保存事業を実施している。</p> <p>平成30年度には、北方領土における日本人墓地の状況や移動経路の概況調査の実施及び元島民の保有</p>	<p>的、効率的な事業の実施に向けた支援を行っていく。</p> <p>元島民の高齢化が進んでいることを踏まえ、元島民の資料・証言等を整備保存するための事業として、千島連盟が、元島民のインタビューを編集可能素材としてデジタル化しホームページ上で公開する事業や元島民が保有している写真等の収集整理をする事業等に対して支援を行った。当時の北方領土の暮らしぶりや様子を次世代に伝えていくことは北方領土返還に向けた機運醸成のための重要な要素の一つであり、令和4年度においても引き続き、元島民の返還要求運動に関する取組の支援に取り組んでいく。</p> <p>②自由訪問に対する支援等</p> <p>千島連盟を実施主体とした自由訪問に対して支援を行っており、平成30年度及び令和元年度において、各年度、計7回の訪問を計画し、悪天候による日程変更を除いて、当初の計画とおり事業を実施した。令和2年度及び令和3年度は、それぞれ、7回の訪問を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、中止を余儀なくされた。代替事業として、令和2年度は、訪問できなかった対象地の現状を資料としてまとめ、訪問事業参加予定者</p>	<p>島への訪問を計画し予定とおり実行した。令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、令和2年度には、2日間（計5回、総参加者87名）に渡り実施された航空機による上空からの北方領土慰霊に対して支援を行う等代替的な支援が行われたと認められる。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>	
--	--	--	---	---	---	--

			<p>している写真等を基に啓発用パネルを作成した。令和元年度においては、過去に千島連盟が作成した元島民の体験談集の電子書籍化や元島民のインタビューをデジタル化し、オンラインストレージを使い共有化する事業を実施するとともに元島民の所有する写真等の資料を収集した。令和2年度は、元年度に引き続き、元島民のインタビューのデジタル化を行うとともに元島民の保有している写真等の資料収集を行った。あわせて収集した一部の写真をカラー加工し、啓発用パネルを作成した。令和3年度においても、引き続き、元島民のインタビュー等のデジタル化及び元島民の保有する写真等の収集を行った。</p> <p>これらの事業に対して支援を行った。</p> <p>○自由訪問に対する支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由訪問に対する支援 <p>千島連盟を実施主体として、元島民及びその家族を対象とした最大限簡素化された、いわゆる自由訪問を行っている。平成30年度及び令和元年度においては、それぞれ計7回の実施を計画し、悪天候による日程変更等を除き、計画とおり事業を実施した。事業終了後には、事業の実施概要、訪問団員の手記、訪問地の地図等の記録をまとめた報告書を作成し、千島連盟の各支部に配布した。また、本報告書は次年度以降の事業実施に際しての参考資料として活用している。</p> <p>各年度の実績は以下のとおり。</p> <p>【平成30年度】 合計7回、計339名参加</p> <p>(第1回) 実施月日：平成30年5月11日(金)～14日(月) 訪問場所：色丹島(能登呂、キリトウシ、相見崎) 参加者：60名</p> <p>(第2回) 実施月日：平成30年6月6日(水)～9日(土) 訪問場所：択捉島(入里節、十五夜萌) 参加者：40名</p> <p>(第3回) 実施月日：平成30年6月22日(金)～25日(月) 訪問場所：択捉島(トマカラウス、グヤ) 参加者：41名</p> <p>(第4回)</p>	<p>及び関係機関に配布を行った。令和3年度は、過去の自由訪問の様子を撮影した写真をまとめた写真集を作成し、会員及び関係団体に配布した。</p> <p>航空機を利用した墓参を中心とする自由訪問(いわゆる航空機による特別墓参)については、平成28年12月に行われた日露首脳会談の合意に基づき、平成29年度に初の航空機による特別墓参が日露間で合意され、協会が実施主体となり、元島民の高齢化に配慮し日帰りの日程で中標津空港から国後島及び択捉島への訪問を計画し、濃霧により1泊2日の日程に変更になったことを除き、計画とおり実施した。これに続き、平成30年度及び令和元年度において、高齢化の進む元島民の方の負担を更に軽減するため、1泊2日の日程で中標津空港から国後島及び択捉島への訪問を計画し予定とおり実行した。それぞれの年度において、航空機墓参実施の前日に結団式及び事業の説明会を実施し、事業の趣旨等に関する参加者の理解促進に取り組んだ。</p> <p>令和2年度及び令和3年度も、元島民の負担軽減のため、航空機による墓参を中心とした自由訪問を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止せざるを得なかった。</p>		
--	--	--	---	--	--	--

			<p>実施月日：平成30年7月13日（金）～16日（月） 訪問場所：齒舞群島 志登島（カフェノツ） 参加者：57名 （第5回） 実施月日：平成30年8月3日（金）～6日（土） 訪問場所：択捉島（シヤスリ、薬取） 参加者：57名 （第6回） 実施月日：平成30年8月13日（月）～16日（木） 訪問場所：国後島（ポンキナシリ、中ノ古丹） 参加者：44名 （第7回） 実施月日：平成30年8月31日（金）～9月3日（月） 訪問場所：択捉島（ウエンバフコツ、内保） 参加者：40名</p> <p>【令和元年度】合計7回、計367名参加 （第1回） 実施月日：令和元年5月17日（金）～20日（月） 訪問場所：択捉島（トマカラウス、グヤ、十五夜萌） 参加者：55名 （第2回） 実施月日：令和元年5月31日（金）～6月3日（月） 訪問場所：国後島（東沸、中ノ古丹） 参加者：39名 （第3回） 実施月日：令和元年6月21日（金）～24日（月） 訪問場所：国後島（植沖、植内、ラシコマンベツ） 参加者：49名 （第4回） 実施月日：令和元年7月12日（金）～15日（月） 訪問場所：色丹島（斜古丹・クリル人墓地、アナマ、 稲茂尻、チボイ） 参加者：58名 （第5回） 実施月日：令和元年8月2日（金）～5日（土） 訪問場所：国後島（白糠泊、礼文磯、乳呑路） 参加者：57名 （第6回） 実施月日：令和元年8月30日（金）～9月2日（月）</p>	<p>このような状況の中、令和2年度には、元島民の故郷を訪問したいとの思いに応えるため2日間（計5回、総参加者87名）に渡り実施された航空機による上空からの北方領土慰霊に対して支援を行った。</p> <p>自由訪問及び航空機墓参について、ロシアによるウクライナ侵略を受け、今後の事業の展望が見通せない状況にある。協会としては、関係府省と緊密に連携し今後の日露関係をめぐる情勢の変化に適切に対応していく。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

			<p>訪問場所：歯舞群島 勇留島（トコマ）、志発島（西浦泊） 参加者：61名 （第7回） 実施月日：令和元年9月20日（金）～23日（月） 訪問場所：国後島（古丹消、ハッチャス、泊） 参加者：48名</p> <p>令和2年度及び令和3年度においては、それぞれ計7回の訪問を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止を余儀なくされた。</p> <p>このような事業が実施できない状況下において、令和2年度は、訪問できなかった対象地の現状をまとめた資料「ふるさとの姿」を作成し、訪問事業参加予定者（398名）及び関係機関へ配布した。令和3年度においては、過去の自由訪問の際に撮影した写真を写真集としてまとめ会員及び関係機関に配布した。</p> <p>ロシアによるウクライナ侵略を受け、今後の自由訪問の展望は見通すことができない状況となったが、協会としては、関係府省と緊密に連携した上で、日露情勢をめぐる状況の変化に適切に対応していく。</p> <p>・航空機を利用した墓参を中心とする自由訪問（いわゆる航空機による特別墓参）</p> <p>平成28年12月、山口、東京で行われた日露首脳会談において、元島民の方々が自由に墓参・故郷訪問したいとの切実な願いを叶えるため、人道上の理由に立脚して、あり得べき案を迅速に検討することで合意した。</p> <p>その後の外交交渉の結果、平成29年に初めての航空機による特別墓参が日露間で合意され、協会が実施主体となり、中標津空港から国後島及び択捉島への日帰り訪問を計画し実行した（実際の日程は濃霧により1泊2日となった）。</p> <p>平成30年度及び令和元年度においては、高齢化の進む元島民の方の負担を更に軽減するため、1泊2日の日程で中標津空港から国後島及び択捉島への訪問を計画し予定とおり実行した。それぞれの年度において、航空機墓参実施の前日に結団式及び事業の</p>			
--	--	--	---	--	--	--

			<p>説明会を実施し、事業の趣旨等に関する参加者の理解促進に取り組んだ。</p> <p>各年度の実績は以下のとおり。</p> <p>【平成30年度】 合計1回、計70名参加 実施月日：平成30年7月21日（土）～22日（日） ※7月20日（金）に結団式・説明会を実施。 訪問場所：国後島（近布内墓地、古釜布墓地） 択捉島（紗那墓地） 参加者：70人</p> <p>【令和元年度】 合計1回、計67名参加 実施月日：令和元年8月10日（土）～11日（日） ※8月9日（金）に結団式・説明会を実施。 訪問場所：国後島（泊墓地） 択捉島（留別墓地、ポンヤリ墓地） 参加者：67人</p> <p>令和2年度及び令和3年度は、元島民の負担軽減のため、航空機による墓参を中心とした自由訪問を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止せざるを得なかった。自由訪問と同様に、ロシアによるウクライナ侵略を受け、本事業についても今後の展望は見通すことができない状況になったが、協会としては、関係府省と緊密に連携し今後の日露情勢をめぐる情勢の変化に適切に対応していく。</p> <p>・航空機による上空からの北方領土慰霊 令和2年度において、新型コロナウイルス感染症の影響により、自由訪問及び航空機墓参を中止とせざるを得ない状況となった中、元島民の故郷を訪問したいとの思いに応えるため、北海道庁及び千島連盟の共催により、令和2年10月21日（水）及び25日（日）の2日間（計5回、総参加者87名）に渡り、航空機による上空からの北方領土慰霊を実施した。協会として、本事業に参加した元島民に対して支援を行った。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-（5）	北方地域旧漁業権者等への融資		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律 北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律 独立行政法人北方領土問題対策協会法第 11 条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度		H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
リスク管理 債権比率	全国預金取扱金融機関の平均比率以下に抑制。	平成 30 年度：2.44% 令和元年度：2.20% 令和 2 年度：2.11% 令和 3 年度：2.01% 令和 4 年度：2.06%	2.04%	2.05%	1.80%	1.91%		予算額（千円）	82,678	84,507	79,885	75,328	70,943
融資の相談 等の件数	融資の相談等の件数を前中期目標期間最終年度相談件数（464 件）以上とする。	464 件	578 件	518 件	365 件	497 件		決算額（千円）	60,455	49,068	42,900	35,480	
説明会、相談 会の回数	10 回以上。	10 回	12 回	13 回	1 回	3 回		経常費用（千円）	50,519	45,704	39,241	34,681	
								経常利益（千円）	0	0	0	0	
								行政サービス実施 コスト（千円）	116,026	—	—	—	
								行政コスト（千円）	—	200,726	141,910	139,047	
								従事人員数	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人

注 1) 基準値は 2 年前の都市銀行及び信託銀行等を除く全国預金取扱金融機関の平均リスク管理債権比率に基づく

注 2) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注 3) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)			
<p>北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律（昭和36年法律第162号）に基づき、融資事業を適切に行う。その際、北方地域旧漁業権者等が置かれている特殊な地位等に鑑み、親身になってきめ細かな相談やサービスを行う。</p> <p>融資メニューについては、社会情勢や利用者ニーズを適切に踏まえ、必要に応じ、見直しを行う。</p> <p>また、関係金融機関との連携を強化し、制度利用の活性化・円滑化を進める。</p>	<p>北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律（昭和36年法律第162号）に基づき、融資事業を適切に行う。その際、北方地域旧漁業権者等が置かれている特殊な地位等に鑑み、親身になって融資に係るきめ細かな相談やサービスを行い、個別の融資対象者の事業の経営と生活の安定に向けた相談等の件数を前中期目標期間最終年度比増となるよう努める。</p> <p>関係金融機関との連携を強化し、制度利用の活性化・円滑化を進める。</p> <p>融資メニューについては、社会情勢や利用者ニーズを適切に踏まえ、必要に応じ、見直しを行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資の相談等の件数を前中期目標期間最終年度相談件数以上とする。 ・融資説明会や融資相談会を10回以上行ったか。 ・リスク管理債権比率を全国預金取扱金融機関の元年度末平均比率2.01%以下に抑制しているか。 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資対象者や承継手続きができる可能性が高い世帯へダイレクトメールや協会ホームページ等の各種媒体や手段で融資事業の内容等周知したか。 ・融資相談会は休日の開催も行ったか。 ・融資メニューの見直しに向けて取り組んでいるか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資対象者による適切な融資制度利用が図られているか。 ・借入者の返済能力等を勘案しつつ審査を行っているか。 ・信用リスクの管理が適切に行われているか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>○相談件数の増加</p> <p>第4期中期計画において、北方地域旧漁業権者等が置かれている特殊な地位等に鑑み、親身になって融資に係るきめ細かな相談やサービスを行うこととしており、借入資格者へのダイレクトメール等による融資制度の利用案内や関係団体の会合等における説明会の開催等を通して、借入資格対象者の方に寄り添った対応を心掛けた結果、相談件数の数値目標については概ね所定の数値目標を達成することが出来た。</p> <p>令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策として根室連絡所の融資相談室へ導入したパソコンや通信機器により、オンラインによる相談会を開催した。令和2年度は関係機関を対象にした融資説明会等の中止により、目標の相談件数には及ばなかったが、令和3年度は既存のデータを基に対象を絞った借入ニーズを喚起するダイレクトメールを増やしたほか、発送後にフォローコールを行うなど新たな取組を実施したことで、目標の相談件数を達成することができた。今後も、借入資格対象者に寄り添った対応を心掛けて、事業に取り組んでいく。</p>			<p><自己評価></p> <p>北方地域旧漁業権者等に対する融資事業 B</p> <p>①相談件数の増加</p> <p>北方地域旧漁業権者等が置かれている特殊な地位等に鑑み、親身になって融資に係るきめ細かな相談やサービスを行った。その結果、相談件数の数値目標について、概ね達成することが出来た。新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年度においては、千島連盟の支部総会開催時に開催の融資説明会等が支部総会の中止等を受け実施できなくなったことなどから、相談件数が目標値に届かなかったが、オンライン会議システムを活用した相談対応を行う等、借入者に寄り添ったサービスの提供に努めた。令和3年度は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響から説明会の開催が制限されたが、既存のデータを基に対象を絞った借入ニーズを喚起するダイレクトメールを増やしたほか、発送後のフォローコールを行うなどで、融資制度や借入資格承継制度等についての理解促進に努め相談件数目標を達成することができた。令和4年度においても、オンラインの活用等、借入資格対象者に寄り添った事業の実施に努めていく。</p> <p>②融資説明会及び相談会の実施</p> <p>融資説明会については、千島連盟主催の各地区支部総会における併催を企画していた。また、融資相談会については、借入資格者が多く住む根室市において、これまで平日開催していた</p>		<p>評価</p> <p>B</p>	<p>評価</p>
			<p><評定に至った理由></p> <p>令和2年度以降、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響という予測し難い外部要因から、融資説明会が中止となり、結果的に当該事業の困難度は高いものとなったが、協会の自主的な努力や業績改善の取組が行われたことから、所期の目標をおおむね達成する方向で進捗しているものと認められる。以下の実績を総合的に勘案し、「B」と評価する。</p> <p>相談件数の増加については、借入資格者に対して、ダイレクトメール等による案内や関係団体の会合等で説明会の開催に取り組んだ。数値目標については、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年度は、関係団体の会合が中止となったため目標値には達しなかったが、令和3年度は、対象者を絞った借入ニーズの喚起を行い、目標を達成したことは評価できる。</p> <p>融資説明会及び相談会の実施については、令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、オンラインによる融資相談会を除いて、ほぼ全ての融資説明会が中止となったため、目標達成には至らなかったが、それ以外の年度においては所定の数値目標を達成している。対面での融資説明会は開</p>						

			<p>対象者：法対象者、借入資格承継者等</p> <p>○融資説明会及び融資相談会の実施</p> <p>融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした融資説明会及び新規借入や借入資格の承継手続き等に関する個別相談に応じる融資相談会を開催している。これらの会は、借入資格者に寄り添うため、元島民の団体である千島連盟の各地区支部総会と併せて開催を行うとともに、相談会については、平日に参加できない方も相談に来ることが出来るように休日にも開催している。</p> <p>令和2年度と令和3年度においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、オンラインによる融資相談会を除いて、ほぼ全ての融資説明会が中止となったため、目標達成には至らなかったが、それ以外の年度においては所定の数値目標を達成した。令和4年度においてもオンラインを活用した相談を継続して受け付けるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意した上で融資制度の周知に取り組んでいく。</p> <p>・融資説明会・相談会の回数（目標件数：10件）</p> <table border="1" data-bbox="1020 1077 1623 1625"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>12回</td> <td>432名</td> <td>37件</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>13回</td> <td>519名</td> <td>27件</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1回（オンライン相談会のみ）</td> <td>8名</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3回（うちオンライン相談会1回）</td> <td>61名</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>○借入資格承継に係る相談の促進</p> <p>平成31年4月より協会融資の借入資格承継制度に関する法令が一部改正となったことから、承継資格対象者に対して改正内容を周知するためのダイレクトメールの発送等により、借入資格承継者の拡大に</p>		実施回数	参加人数	相談件数	平成30年度	12回	432名	37件	令和元年度	13回	519名	27件	令和2年度	1回（オンライン相談会のみ）	8名	12件	令和3年度	3回（うちオンライン相談会1回）	61名	8件	令和4年度	—	—	—	<p>ものを休日も含めて開催する計画としていた。</p> <p>令和2年度以降においては新型コロナウイルス感染症の影響により、ほぼ全ての融資説明会の開催を断念せざるを得なかったため、所定の数値目標を達成することが出来なかったが、融資相談会については根室連絡所に設置したパソコンを通じてオンラインで開催することにより、コロナ禍においても借入資格者に寄り添った対応が出来るように努めた。令和4年度は、オンラインを活用した相談受付を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しながら、融資制度の周知に取り組んでいく。</p> <p>③関係金融機関との連携強化について</p> <p>漁業協同組合担当者会議や関係機関実務担当者会議を開催し、融資制度の内容や関連する法令の改正等の説明を通じて、関係機関の窓口担当者との情報交換及び連携強化に取り組んだ。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度と令和3年度はこれらの会議の書面開催を余儀なくされたが、会議資料を郵送し承継や融資に関する変更事項等の通知を行うとともにオンラインによる融資相談会開催に際して根室管内8漁業協同組合に開催告知を送付し、所属組合員への周知に協力してもらう等連携の維持に努めた。令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しながら、関係機関との連携強化に取り組んでいく。</p>	<p>催できなかったものの、オンラインを活用した融資相談会を開催するなど、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においても借入資格者に寄り添った対応は、評価できる。</p> <p>関係金融機関との連携については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度及び令和3年度は、計画していた担当者会議が書面開催となったが、会議資料を郵送し承継や融資に関する変更事項等の通知を行うとともにオンラインによる融資相談会の開催にあたり、関係する漁業協同組合に開催の周知を依頼し、呼びかけをしてもらったことは評価できる。</p> <p>利用者ニーズの把握等については、各種説明会等において聴取した利用者ニーズ等を踏まえ、令和元年度においては、一定の使命を終えた更生資金の廃止及び生活資金の貸付条件の拡充など融資メニューの見直しを行っている。また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症のような感染症の流行に対しても既存貸付の条件変更が行えるような見直しや貸付対象物件の火災保険請求権に対する質権設定基準の見直しを行い、利用者の負担軽減につながる内部規程の改正を行うなど、利用者のニーズの把握に努めていることは評価できる。</p> <p>融資事業の適切な維持・継続については、借入資格の承継や融資利用において親身な事前</p>
	実施回数	参加人数	相談件数																										
平成30年度	12回	432名	37件																										
令和元年度	13回	519名	27件																										
令和2年度	1回（オンライン相談会のみ）	8名	12件																										
令和3年度	3回（うちオンライン相談会1回）	61名	8件																										
令和4年度	—	—	—																										

<p>取り組んでいる。引き続き、借入資格承継者の拡大に取り組んでいく。</p> <p>【生前承継の実績】 第4期中期目標期間（H30年度～現在）110名</p> <p>【死後承継の実績】 第4期中期目標期間（H30年度～現在）30名</p> <p>○関係金融機関との連携強化 漁協や関係機関の実務担当者を対象に、協会融資制度や融資制度に係る最近の関係法令の改正等の説明を行うことにより、関係金融機関との情報交換や担当窓口との連携強化を図った。令和2年度と令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から書面開催としたが、会議で使用予定の資料を関係機関に郵送し承継や融資に関する変更事項等の通知を行うとともにオンラインによる融資相談会開催に際して根室管内8漁業協同組合に協会で作成した開催告知を送付し、所属組合員への周知に協力してもらう等、コロナ禍でも変わらぬ関係性を保てるように努めた。今年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しながら、関係機関との連携強化に取り組んでいく。</p> <p>○利用者ニーズの把握等 各種説明会や相談会に加えて関係機関実務担当者会議や千島連盟支部長・啓発推進員に対する融資業務研修会において、融資制度利用者のニーズの把握に取り組んだ。</p> <p>聴取した利用者ニーズ等を踏まえ、令和元年度においては、融資メニューの見直しを実施し、設定当初の一定の使命を終えた更生資金の廃止及び生活資金の貸付条件の拡充を行った。その結果、当該資金の平成30年度の取扱件数は2件であったが、令和元年度においては9件へと増加した。</p> <p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症のような感染症の流行に対しても、既存貸付の条件変更が行えるような見直しや貸付対象物件の火災保険請求権に対する質権設定基準の見直しを行い、利用者の負担軽減につながる内部規程の改正を行った。</p> <p>令和4年度においては、令和3年度に聞き取った</p>	<p>④利用者ニーズの把握等について 各種説明会等において聴取した利用者ニーズ等を踏まえ、令和元年度においては、融資メニューの見直しを行うこととし、設定当初の一定の使命を終えた更生資金の廃止及び生活資金の貸付条件の拡充を行った。その結果、当該資金の平成30年度の取扱件数は2件であったが、令和元年度においては9件へと増加した。</p> <p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症のような感染症の流行に対しても既存貸付の条件変更が行えるような見直しや貸付対象物件の火災保険請求権に対する質権設定基準の見直しを行い、利用者の負担軽減につながる内部規程の改正を行った。</p> <p>令和4年度においては、令和3年度に聞き取ったニーズも含め、借入資格者の希望に少しでも沿った融資制度の運営が出来るよう検討を進めていく。</p> <p>⑤融資事業の適切な維持・継続 融資事業の適切な維持・継続のために、融資資格の承継や融資利用において親身な事前相談及び的確な審査に努め、リスク管理債権については定期的な督促励行や関係金融機関との情報連携を図ることにより低減に努めた結果、事業年度毎の所定の数値目標を達成した。</p> <p>令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響による業績低下や北海道東部地域の漁業不振及び借入資格者が高齢化している中、融資事業の根拠法令の趣旨も考慮しながら、債権保全に留意しつつ極力借入資格者の要望に沿った貸付を行えるよう審査を行っている。</p>	<p>相談及び的確な審査に努め、リスク管理債権については、定期的な督促励行や関係金融機関との情報連携を図ることにより低減に努めた結果、事業年度毎の所定の数値目標を達成しており、債権管理が適切に行われていると認められる。</p> <p><今後の課題> 融資説明会・相談会については、感染対策を十分にとった上での開催やオンラインを活用した実施など相談の機会を検討していく必要がある。</p> <p>また、各方面への情報収集や関係機関との連携を通じて利用者ニーズの把握に努めていく必要がある。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>	
--	--	--	--

				<p>ニーズも含め、借入資格者の希望に沿った融資制度の運営が出来るよう検討を進めていく。</p> <p>○融資事業の適切な維持・管理 融資事業の適切な維持・継続のために、融資資格の承継や融資利用において親身な事前相談及び的確な審査に努め、リスク管理債権については定期的な督促励行や関係金融機関との情報連携を図ることにより低減に努めた結果、事業年度毎の所定の数値目標を達成した。</p> <p>令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響による業績低下や北海道東部地域の漁業不振及び借入資格者の高齢化が進展している中、融資事業の根拠法令の趣旨も考慮しながら、債権保全に留意しつつ極力借入資格者の要望に沿った貸付を行えるよう審査を行っている。今後も適切な融資事業の運用に努めていく。</p> <p>・リスク管理債権比率</p> <table border="1" data-bbox="1023 898 1501 1178"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2.44%</td> <td>2.04%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>2.20%</td> <td>2.05%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2.11%</td> <td>1.80%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2.01%</td> <td>1.91%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2.06%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>○法人資金の停止 法人資金については、平成20年度以降、取扱いを停止している。</p>		目標値	実績	平成30年度	2.44%	2.04%	令和元年度	2.20%	2.05%	令和2年度	2.11%	1.80%	令和3年度	2.01%	1.91%	令和4年度	2.06%	—	<p>今後も借入資格者に可能な限り寄り添った融資を心掛け、適切に事業を実施していく。</p> <p>⑥法人資金の停止 法人資金については、平成20年度以降、取扱いを停止している。</p>		
	目標値	実績																							
平成30年度	2.44%	2.04%																							
令和元年度	2.20%	2.05%																							
令和2年度	2.11%	1.80%																							
令和3年度	2.01%	1.91%																							
令和4年度	2.06%	—																							

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務の見直し		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
本中期目標期間初年度において、理事長がリーダーシップを発揮し、国民世論の啓発を中心に、事業の有効性や費用対効果の検証を行う。検証結果に基づき、既存事業の廃止や新規事業の創設、職員の関与の合理化を含む改善・効率化を徹底的に行う。なお、本中期目標が設定している指標等において行うこととしている業務も含めて見直しを行うこととし、見直しの結果に基づき、必要に応じ、指標の修正等を行う。 また、各事業のP	本中期目標期間初年度において、国民世論の啓発を中心に、中期目標の指標等において行うこととされている業務も含めた事業の有効性、費用対効果についての検証を行う。検証結果に基づき、既存事業の廃止、新規事業の創設、職員の関与の合理化を含む改善・効率化の徹底を図るとともに、各事業のPDCAサイクルを毎年度実効的に機能させるよう努める。業務の見直しを踏まえ、各年度計画等において適切に業務の具体化を図っていく。	<p><主な定量的指標> 特になし。</p> <p><その他の指標> 特になし。</p> <p><評価の視点> 事業の有効性、費用対効果を適切に把握し、既存事業の廃止、新規事業の創設等に取り組んでいるか。</p>	<p><主要な業務実績> 協会の事業の有効性、費用対効果についての検証を行い各年度において以下の業務の見直しを実施した。令和4年度においても不断に見直しを行い、より効果的・効率的な事業の実施に努めていく。</p> <p>【平成30年度】 大学生を対象に実施していた「北方領土問題学生研究会」は、同じく大学生を対象とした事業である「北方領土ゼミナール」を拡充する形で発展的に廃止した。 また、北方四島交流等事業使用船舶「えとびりか」で全国の港を巡回し青少年を対象とした研修を行っていた「えとびりか巡回研修事業」は費用対効果及び事業の日程確保の不確実性が高いことから平成30年度をもって廃止した。</p> <p>【令和元年度】 「北方領土問題青少年現地研修会」は、事業の類似性に鑑み「北方領土青少年等現地視察事業」に集約した。 また、本視察事業は、青少年が道東地域</p>	<p><自己評価> 業務の見直し B 協会の事業の有効性、費用対効果についての検証を、各年度行いそれぞれの事業の有効性及び費用対効果の観点から、適切に既存事業の廃止又は統合及び新規事業の創設を行い、より効果的・効率的な事業の実施に取り組んだ。 また委託事業について、実施内容やその効果検証に主体的に関与したことに加え、助成事業については、所期の目的が達成された事業となっているか事後的な確認を実施した。</p>	<p>評価 B 協会の事業の有効性、費用対効果についての検証を各年度行い、より効果的・効率的な事業の実施に取り組んだと認められる。委託事業については、実施内容やその効果検証に主体的に関与したことに加え、助成事業については、所期の目的が達成された事業となっているか事後的な確認を実施している。</p>	<p>評価</p>	<p>評価</p>	

<p>DCAサイクルを毎年度実効的に機能させていく。</p> <p>効果的な事業の実施のため、委託事業については、実施内容やその効果検証に主体的に関与するとともに、助成事業については、所期の目的が達成されているか等の観点から事後的な確認を着実にを行う。</p>	<p>委託事業については、実施内容やその効果検証に主体的に関与するとともに、助成事業については、所期の目的が達成されているか等の観点からの事後的な確認を着実にを行う。</p>		<p>を訪問し、実際に北方領土を目にしながら研修を受けることで、北方領土返還要求運動の後継者育成に有効な事業であること、及び主催する都道府県民会議から事業拡大を求める要望が強かったことを受け、学校教育現場の担当者に対する理解促進を目的に、令和2年度から新たに教育委員会関係者等の参加人数枠を拡充して事業を実施することとした。</p> <p>【令和2年度】</p> <p>街頭ビジョンを使用し北方領土啓発映像を放映した啓発事業の見直し及び老朽化した北方領土啓発広告塔の撤去を行い、新たに当時の北方領土の暮らしの様子や自然を追体験することができるVRコンテンツの作成事業及び北方領土イメージキャラクター「エリオくん」のツイッターの新設を行い、若年層に対する情報発信の強化に取り組んだ。</p> <p>【令和3年度】</p> <p>啓発用ポスターカレンダーを廃止し、若年層がより親しみを感じやすい啓発用資材として、元島民の証言を参考に択捉島を舞台とした短編の啓発用アニメーションの制作や協会SNSにおいて小中学生向けの発信数を増やす等、令和2年度に引き続き、若年層に向けた情報発信の拡充を行った。</p> <p>また、効果的な事業実施のため、委託事業については、実施内容やその効果検証に主体的に関与したことに加え、助成事業については、所期の目的が達成された事業となっているか事後的な確認を実施した。</p>			
--	---	--	--	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2-1	一般管理費の削減		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費の削減率	本中期目標期間最終年度における当該経費の総額を、前中期目標期間最終年度に対して7%削減する。	26,689千円	26,304千円 (1.4%減)	25,924千円 (2.9%減)	25,550千円 (4.3%減)	25,181千円 (5.7%減)	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価																							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																	
			業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)															
運営費交付金を充当する業務について、業務の効率化を進めることなどにより、一般管理費(人件費及び一時経費を除く)は、本中期目標期間最終年度における当該経費の総額を、前中期目標期間最終年度に対して、7%削減する。	運営費交付金を充当する業務について、業務の効率化を進めることなどにより、一般管理費(人件費及び一時経費を除く)は、本中期目標期間最終年度における当該経費の総額を、前中期目標期間最終年度に対して、7%削減する。	<p><主な定量的指標> 本中期目標期間最終年度における当該経費の総額が前中期目標期間最終年度に対して7%削減となるよう、業務の効率化とより一層の事務経費の節約を励行しているか。</p> <p><その他の指標> 特になし。</p> <p><評価の視点> 特になし。</p>	<p><主要な業務実績> 一般管理費について、中期目標において、前中期目標期間最終年度の総額から7%削減(目標削減額1,869千円)することが目標となっている。</p> <p>この目標の達成に向け、各年度において、積み上げ方式による予算の作成・執行管理、定例的な全体会議の開催による内部統制、各種業務マニュアルの整備・活用、ペーパーレス化の推進を含む経費の節約及び効率化等に取り組んだ。</p> <p>令和4年度においても、削減目標7%の達成に向け、着実に取り組んでいく。</p> <p>※ 一般管理費(人件費及び一時経費を除く)の削減状況を令和4年度までに平成29年度(26,689千円)に対して7%削減する。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>26,689千円 (基準値)</td> <td>26,304千円 (1.4%削減)</td> <td>25,924千円 (2.9%削減)</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年(予定)</td> </tr> <tr> <td>25,550千円 (4.3%削減)</td> <td>25,181千円 (5.7%削減)</td> <td>24,820千円</td> </tr> </table>			平成29年度	平成30年度	令和元年度	26,689千円 (基準値)	26,304千円 (1.4%削減)	25,924千円 (2.9%削減)	令和2年度	令和3年度	令和4年(予定)	25,550千円 (4.3%削減)	25,181千円 (5.7%削減)	24,820千円	<p><自己評価> 一般管理費(人件費及び一時経費を除く)の削減について B 第4期中期目標において、一般管理費について、前中期目標期間最終年度の総額から7%削減(目標削減額1,869千円)することが目標となっており、目標の達成に向けて各年度、一般管理費の削減に取り組んだ。</p>		<p>評価</p> <p>B</p>	<p><評定に至った理由> 一般管理費を本中期目標期間中に7%削減するという所期の目標を達成する方向で進捗していると認められることから、「B」と評価する。</p> <p><今後の課題> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>		<p>評価</p>
平成29年度	平成30年度	令和元年度																					
26,689千円 (基準値)	26,304千円 (1.4%削減)	25,924千円 (2.9%削減)																					
令和2年度	令和3年度	令和4年(予定)																					
25,550千円 (4.3%削減)	25,181千円 (5.7%削減)	24,820千円																					

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2-2	業務経費の効率化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
業務経費の削減率	毎年度前年度比 -1%	平成29年度予算額 688,757千円	一般業務勘定 6,888千円の効率化(1%)	一般業務勘定 7,100千円の効率化(1%)	一般業務勘定 7,099千円の効率化(1%)	一般業務勘定 7,295千円の効率化(1%)	-	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価											
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価					
			業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)			
業務経費(特殊要因に基づく経費、一時経費及び四島交流等事業に要する備船・運航に係る経費を除く。)については、毎年度、前年度比1%の経費の効率化を図る。	業務経費(特殊要因に基づく経費、一時経費及び四島交流等事業に要する備船・運航に係る経費を除く。)については、毎年度、前年度比1%の経費の効率化を図る。	<p><主な定量的指標> 業務経費(特殊要因に基づく経費、一時経費及び四島交流等事業に要する備船・運航に係る経費を除く。)については、各種支援事業等における節約を引き続き推進し、前年度比1%の経費の効率化を図る。</p> <p><その他の指標> 特になし。</p> <p><評価の視点> 特になし</p>	<主要な業務実績> 一般業務勘定における業務経費について、中期目標において、前年度の総額から1%の削減が目標とされている。 この目標の達成に向け、第4期中期目標期間の各年度の予算についても効果的な業務の実施につながることを十分に考慮した上で業務経費の効率化を図り、各年度において対前年度予算額1%の削減を行った。 令和4年度においても、削減目標1%の達成に向け、着実に取り組んでいく。 ※一般業務勘定における業務経費(特殊要因に基づく経費、一時経費及び四島交流等事業に要する備船・運航に係る経費を除く。)については、毎年度前年度比1%の経費の効率化を図る。		<自己評価> 業務経費の効率化について B 第4期中期目標において、一般業務勘定における業務経費については、前年度の総額から1%削減することが目標となっており、効果的な事業の実施に繋がることを十分に考量した上で、目標の達成に向けて毎年度、1%の削減に取り組んだ。		<p>評価 B</p> <p><評定に至った理由> 業務経費を前年度比1%ずつ効率化するという目標期間の所期の目標を達成する方向で進捗していると認められることから、「B」と評価する。</p> <p><今後の課題> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>		<p>評価</p>		
			平成30年度	○一般業務勘定 平成29年度予算額(688,757千円・一時経費除く。)から1%(6,888千円)の効率化を図った。							
			令和元年度	○一般業務勘定 平成30年度予算額(709,918千円・一時経費除く。)から1%(7,100千円)の効率化を図った。							
			令和2年度	○一般業務勘定 令和元年度予算額(709,812千円・一時経費除く。)から1%(7,099千円)の効率化を図った。							
			令和3年度	○一般業務勘定 令和2年度予算額(729,445千円・一時経費除く。)から1%(7,295千円)の効率化を図った。							
			令和4年度	-							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	給与水準の適正化		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価																																																		
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																											
			業務実績		自己評価		(見込評価)																																											
<p>役職員の給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、手当を含めた役員の報酬、職員の給与の在り方について検証した上で適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>また、職員の勤務成績を給与等に反映することにより、職員の士気を向上させ、より効率的な業務運営を図る。</p>	<p>役職員の給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、手当を含めた役員の報酬、職員の給与の在り方について検証した上で適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>また、職員の勤務成績を給与等に反映することにより、職員の士気を向上させ、より効率的な業務運営を図る。</p>	<p><主な定量的指標> 特になし。</p> <p><その他の指標> 特になし。</p> <p><評価の視点> ・国家公務員との比較指数を検証したか。 ・検証結果及び取組状況を公表したか。</p>	<p><主要な業務実績> 協会の役職員給与は、国の基準（人事院勧告等）に準じて定めており、政府の方針を踏まえ、給与規程の改正等の見直しを適宜行っている。</p> <p>協会職員給与水準について、各年度、国家公務員給与水準との比較検証を行っており、年齢のみを勘案したラスパイレス指数では、国家公務員を100とした場合、国家公務員の給与とほぼ同水準又は低い水準となっている。</p> <p>協会の比較対象職員が東京都台東区及び北海道札幌市に在勤していることから、東京都特別区及び北海道札幌市に在勤する国家公務員と比較した地域勘案のラスパイレス指数、学歴を勘案したラスパイレス指数、地域及び学歴を勘案したラスパイレス指数においても比較検証を行っており、いずれも国家公務員より低い水準となっている。この検証結果は協会ホームページにおいて公表している。</p> <p>また、毎年度、職員の勤務成績を査定しており、査定結果は賞与等に反映させることで職員の士気向上に取り組んでいる。</p> <p>ラスパイレス指数 ※基準値：国家公務員 100</p> <table border="1"> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> <tr> <td>101.5</td> <td>100.4</td> <td>100.6</td> <td>96.9</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>地域勘案のラスパイレス指数</p> <table border="1"> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> <tr> <td>96.7</td> <td>95.4</td> <td>94.6</td> <td>91.1</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>学歴を勘案したラスパイレス指数</p> <table border="1"> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> <tr> <td>97.9</td> <td>98.1</td> <td>97.9</td> <td>95.1</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>地域及び学歴を勘案したラスパイレス指数</p> <table border="1"> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> <tr> <td>93.6</td> <td>93.7</td> <td>92.6</td> <td>89.9</td> <td>—</td> </tr> </table>				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	101.5	100.4	100.6	96.9	—	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	96.7	95.4	94.6	91.1	—	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	97.9	98.1	97.9	95.1	—	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	93.6	93.7	92.6	89.9	—	<p><自己評価> 給与水準の適正化について B 協会の役職員の給与水準について、国の基準（人事院勧告等）に準じて定めており、政府の方針を踏まえ、適宜、給与規程の改正等の見直しを実施している。</p> <p>協会職員給与水準について、毎年度、国家公務員給与水準との比較検証を行っており、国家公務員を100とした場合、各ラスパイレス指数において、国家公務員の給与とほぼ同水準又は低い水準となっている。また、検証結果については、協会ホームページにおいて公表している。</p> <p>職員の士気を向上させるために、毎年度、職員の勤務成績を査定し、その査定結果は賞与等に反映させている。</p> <p>福利厚生費については、規程に基づいた宿舍の事業者負担、法定に基づく健康診断など必要と認められる範囲においてのみ支出している。</p>		<p>(見込評価)</p> <p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 役職員の給与規定の改正、給与水準について検証結果等を公表することなど目標期間の所期の目標を達成する方向で進捗していると認められることから、「B」と評価する。</p> <p><今後の課題> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>	<p>(期間実績評価)</p> <p>評価</p>
							平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																							
							101.5	100.4	100.6	96.9	—																																							
							平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																							
							96.7	95.4	94.6	91.1	—																																							
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																														
97.9	98.1	97.9	95.1	—																																														
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																														
93.6	93.7	92.6	89.9	—																																														

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-4	調達の合理化等		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価																																										
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																			
			業務実績		自己評価		(見込評価)	(期間実績評価)																																		
公正かつ透明な調達手続による適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき策定した「調達等合理化計画」を着実に実施する。契約は原則として一般競争入札等(競争入札及び企画競争入札・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。)によること	公正かつ透明な調達手続による適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき策定した「調達等合理化計画」を着実に実施する。契約は原則として一般競争入札等(競争入札及び企画競争入札・公募をいい、競争性のない、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。)によることとし、	<p><主な定量的指標> 特になし。</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 随意契約等見直し計画(平成22年3月)に基づき、随意契約及び一者応札・一者応募の見直しを行うとともに、取組状況を公表したか。 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき策定した「調達等合理化計画」を着実に実施したか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 随意契約によることができる場合の要件を明確に定めているか。 一般競争入札におけ 	<p><主要な業務実績></p> <p>契約は、原則として一般競争入札等(競争入札及び企画競争入札・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。)によるものとし、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、毎年度、「調達等合理化計画」を策定し、協会ホームページにおいて公表している。毎年度、策定した計画に基づき、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだ。</p> <p>【競争性のない随意契約】</p> <p>協会が締結した随意契約のうち、競争性のある契約は以下一覧のとおり、各年度の契約件数のうち、約8割を占めており、企画期間や見積期間の改善等に取り組む「競争性のない随意契約」の低減に努めた。</p> <p style="text-align: center;">(単位：件、千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">令和2年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争性のある契約</td> <td>17 (85%)</td> <td>236,495 (64.4%)</td> <td>17 (81%)</td> <td>179,566 (56.9%)</td> <td>14 (82.4%)</td> <td>124,522 (58.1%)</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約</td> <td>3 (15%)</td> <td>130,710 (35.6%)</td> <td>4 (19%)</td> <td>135,898 (43.1%)</td> <td>3 (17.6%)</td> <td>89,755 (41.9%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20</td> <td>367,205</td> <td>21</td> <td>315,464</td> <td>17</td> <td>214,277</td> </tr> </tbody> </table>			平成30年度		令和元年度		令和2年度		件数	金額	件数	金額	件数	金額	競争性のある契約	17 (85%)	236,495 (64.4%)	17 (81%)	179,566 (56.9%)	14 (82.4%)	124,522 (58.1%)	競争性のない随意契約	3 (15%)	130,710 (35.6%)	4 (19%)	135,898 (43.1%)	3 (17.6%)	89,755 (41.9%)	合計	20	367,205	21	315,464	17	214,277	<p><自己評価></p> <p>調達の合理化等について B</p> <p>契約については、原則として一般競争入札によるものとし、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、毎年度「調達等合理化計画」を策定し、協会ホームページにおいて公表した。</p> <p>各年度において、策定した計画に基づき、調達等の合理化に取り組んだ結果、「競争性のない随意契約」については、各年度の契約件数のうち2割程度に抑えることができた。また、一者応札・一者応募の案件については協会の「1者応札、1者応募にかかる改善方策」に従い、できるだけ公告期間を確保する</p>		<p>評価</p> <p>B</p>	<p>評価</p> <p>特になし。</p>
				平成30年度		令和元年度		令和2年度																																		
件数	金額	件数		金額	件数	金額																																				
競争性のある契約	17 (85%)	236,495 (64.4%)	17 (81%)	179,566 (56.9%)	14 (82.4%)	124,522 (58.1%)																																				
競争性のない随意契約	3 (15%)	130,710 (35.6%)	4 (19%)	135,898 (43.1%)	3 (17.6%)	89,755 (41.9%)																																				
合計	20	367,205	21	315,464	17	214,277																																				
		<p><評定に至った理由></p> <p>調達等合理化計画を実施し、随意契約・一般競争入札実施時の要件や規程を定めている。一者応札・一者応募については、要因を分析の上、さらに改善に努める必要があるが、「調達の合理化等」については目標期間の所期の目標をおおむね達成する方向で進捗していると認められることから、「B」と評価する。</p> <p><今後の課題></p> <p>一者応札・一者応募となったものについては、要因を分析の上、改善に努められたい。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>																																								

とし、一般競争入札等による場合であっても、特に企画競争、公募を行う場合には、競争性、透明性が確保される方法により実施する。

一者応札の縮減のため、十分な公告期間の確保や、新規参入者を考慮した仕様書の見直しなどを図る。また、国民世論の啓発等の事業の実施に係る調達に当たって、受託先に対しても事業の目標設定を求める手法について検討し、実施する。

一般競争入札等による場合であっても、特に企画競争、公募を行う場合には、競争性、透明性が確保される方法により実施する。

一者応札の縮減のため、十分な公告期間の確保や、新規参入者を考慮した仕様書の見直しなどを図る。また、国民世論の啓発等の事業の実施に係る調達に当たって、受託先に対しても事業の目標設定を求める手法について検討し、実施する。

る公告期間・公告方法等について、会計規程等において明確に定めているか。また、公告期間の下限を国と同様の基準としているか。

- ・ 予定価格の作成・省略に関して、会計規程等において明確に定めるとともに、作成を省略する場合、省略する理由や対象範囲を明確かつ具体的に定め、省略できる基準を国と同様の基準としているか。
- ・ 総合評価方式、企画競争及び公募を実施する場合、要領・マニュアル等を整備しているか。
- ・ 事務の実施状況について継続的に検証を行っているか。
- ・ 審査体制の実効性を確保するために、審査担当から理事長に対し報告等を適宜行っているか。
- ・ 監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けたか。

(単位：件、千円)

	令和3年度		令和4年度	
	件数	金額	件数	金額
競争性のある契約	13 (86.7%)	100,158 (45.2%)	—	—
競争性のない随意契約	2 (13.3%)	121,272 (54.8%)	—	—
合計	15	221,430	—	—

【一者応札、一者応募】

協会の「1者応札、1者応募にかかる改善方策」に従い、公告期間をできるだけ確保するよう配慮し、余裕をもって早期に広告を行うように努めるとともに、仕様書の改善に取り組んだ結果、平成30年度以降、1者応札、1者応募案件の低減につなげることができたが、令和3年度においては案件数が平成30年度の件数と同様の結果となった。今後は参加希望のあったものから事情聴取を行うなど原因の分析を行い、令和4年度以降において改善に取り組んでいく。

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
2者以上	件数	14 (82.4%)	17 (100%)	13 (92.9%)	10 (76.9%)	—
	金額	216,447 (91.6%)	179,566 (100%)	119,022 (95.6%)	69,448 (69.3%)	—
1者以下	件数	3 (17.6%)	0 (0%)	1 (7.1%)	3 (23.1%)	—
	金額	20,048 (8.4%)	0 (0%)	5,500 (4.4%)	30,710 (30.7%)	—
合計	件数	17	17	14	13	—
	金額	236,495	179,566	124,522	100,158	—

【重点的に取り組む分野】

啓発施設に関する調達について、遠隔地での調達であることなどを踏まえ、地元関係機関等の理解と協力を得て、公告、説明会及び開札場所等の検討を行い、コストの節減、参入の拡大に努めることにした。

平成30年度においては、望郷の家(根室市・納沙布岬)、別海北方展望塔(別海町)の外壁等の改修工事を、それぞれ根室市、別海町に事務委託し実施した。

令和元年度においては、北方館(根室市・納沙布岬)の照明改修工事及び北方四島交流等事業送迎者待機所等設置の工事を根室市に事務委託し実施した。

令和2年度及び3年度においては、啓発施設に関する調達はなかったが、令和2年度は、「北方四島交流等事業新型コロナウイルス感染症予防装備品の調達」について、根室市立病院、根室市保健課などの専門的な知見が必要となる

等の対策に取り組んだ結果、本中期目標期間初年度の平成30年度以降、一者応札・一者応募の件数の低減につなげることができたが、令和3年度においては、平成30年度と同様の件数となった。今後は参加希望のあったものから事情聴取を行うなど原因の分析を行い、令和4年度以降において改善に取り組んでいく。

また、「重点的に取り組む分野」として、道東の啓発施設に関する調達について、遠隔地での調達であることなどを踏まえ、地元関係機関等の理解と協力を得て、公告、説明会及び開札場所等の検討を行い、コストの節減、参入の拡大に努めた。

政府等から発せられた独立行政法人に対する随意契約等に関する通達及び調達等合理化計画、契約監視委員会の点検・見直し結果を踏まえ、競争性のある調達手続の実施に努めた。

また、不祥事の発生の未然防止・再発を防止するための取組として、適切な契約事務を行うため、随意契約要件、一般競争入札における公告期間・公告方法等、指名競争入札の限度額、予定価格の作成・省略について、総合評価方式や複数年契約などについて、国と同様の基準の会計規程、契約事務取扱細則等の内部規程に定めて契約事務の適正化に取り組んだ。

			<p>ことから根室市に事務委託し調達を行った。</p> <p>【調達に関するガバナンスの徹底】</p> <p>政府等から発せられた独立行政法人に対する随意契約等に関する通達及び調達等合理化計画、契約監視委員会の点検・見直し結果を踏まえ、競争性のある調達手続の実施に努めた。</p> <p>また、不祥事の発生の未然防止・再発を防止するための取組として、適切な契約事務を行うため、随意契約要件、一般競争入札における公告期間・公告方法等、指名競争入札の限度額、予定価格の作成・省略について及び総合評価方式や複数年契約などについて、国と同様の基準の会計規程、契約事務取扱細則等の内部規程に定めて契約事務の適正化に取り組んでいる。</p> <p>契約事務の審査機関として、随意契約審査委員会、総合評価審査委員会、外部有識者等で構成される契約監視委員会などの審査組織を活用するなど、会計事務の審査体制の整備等が適切に実施されるよう体制の整備を行っている。</p> <p>また、協会にて契約及び支払を行う際には、受託事業者を監督・審査する各事業担当と支出を行う会計担当が事務処理の各段階において相互にチェックを行い、会計事務が適正に執行される審査体制をとっている。</p> <p>これらに基づき、内部決裁により十分審査するとともに、監事からは、定期的に監査を受けるなど継続的な検証を行い、その結果を理事長に報告するなど、審査体制の実効性が確保されるよう努めている。</p> <p>なお、監事監査では、入札や契約行為が規程に従い適正に実施されているかどうか、契約書等の関係資料のチェックや会計執行者等への聞き取りなどを実施している。また、会計監査人からは財務諸表監査の枠内においてチェックを受けている。</p> <p>【契約監視委員会の活用】</p> <p>毎年度、契約監視委員会を開催し、調達等合理化計画の策定及び各年度の個々の契約案件の点検等を行った。</p>	<p>契約事務の審査機関として、随意契約審査委員会、総合評価審査委員会、外部有識者等で構成される契約監視委員会などの審査組織を活用するなど、会計事務の審査体制の整備等が適切に実施されるよう体制の整備を行っている。</p> <p>また、協会にて契約及び支払を行う際には、受託事業者を監督・審査する各事業担当と支出を行う会計担当が事務処理の各段階において相互にチェックを行い、会計事務が適正に執行される審査体制をとっている。</p> <p>これらに基づき、内部決裁により十分審査するとともに、監事からは、定期的に監査を受けるなど継続的な検証を行い、その結果を理事長に報告するなど、審査体制の実効性が確保されるよう努めている。</p> <p>なお、監事監査では、入札や契約行為が規程に従い適正に実施されているかどうか、契約書等の関係資料のチェックや会計執行者等への聞き取りなどを実施しており、会計監査人からは財務諸表監査の枠内においてチェックを受けている。</p> <p>あわせて、毎年度、契約監視委員会を開催し、調達等合理化計画の策定及び各年度の個々の契約案件の点検等を行った。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	運営費交付金の算定		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
業務経費の削減率								

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
<p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。</p> <p>財務内容等の透明性を確保し、協会の活動に対する理解促進を図る観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実を進める。</p> <p>更なる自己収入の確保のための方策について、具体的な検討を行う。</p>	<p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。</p> <p>財務内容等の透明性を確保し、協会の活動に対する理解促進を図る観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実を進める。</p> <p>更なる自己収入の確保のための方策について、具体的な検討を行う。</p>	<p><主な定量的指標> 特になし。</p> <p><その他の指標> 特になし。</p> <p><評価の視点> ・運営費交付金について、債務残高を踏まえ、厳格に算定を行ったか。</p> <p>・決算情報・セグメント情報の公表の充実を含め、財務内容等の一層の透明性の確保がなされたか。</p>	<p><主要な業務実績> 毎年度、運営費交付金を厳格に算定するとともに、会計監査人及び監事により監査を受けた財務諸表及び決算報告書により、法人全体の決算情報のほか、一般業務勘定及び貸付業務勘定に区分したセグメント情報を法令等に基づき、官報及び協会ホームページなどで公表するとともに、事務所に常備するなどの対応を行い、公表の充実及び財務内容の透明性の確保に努めた。</p>	<p><自己評価> 運営費交付金額の算定について B 毎年度、運営費交付金を厳格に算定するとともに、会計監査人及び監事により監査を受けた財務諸表及び決算報告書により、法人全体の決算情報のほか、一般業務勘定及び貸付業務勘定に区分したセグメント情報を法令等に基づき、官報及び協会ホームページなどで公表するとともに、事務所に常備するなどの対応を行うことにより、公表の充実及び財務内容の透明性の確保に努めた。</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p><評定に至った理由> 運営交付金の厳格な算定、決算情報・セグメント情報の公表を含めた財務内容の透明性確保がなされており、目標期間の所期の目標を達成する方向で進捗していると認められることから、「B」と評価する。</p> <p><今後の課題> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>	<p>評価</p>	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-2	一般業務勘定		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
短期借入金限度額	年間5千万円以内	—	—	—	—			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
<p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。</p> <p>財務内容等の透明性を確保し、協会の活動に対する理解促進を図る観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実を進める。</p> <p>更なる自己収入の確保のための方策について、具体的な検討を行う。</p>	<p>運営費交付金の出入に時間差が生じた場合、不測な事態が生じた場合等に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を年間5千万円とする。</p>	<p><主な定量的指標> 短期借入金の借入限度額を年間5千万円とする。</p> <p><その他の指標> 特になし。</p> <p><評価の視点> 特になし。</p>	<p><主要な業務実績> 一般業務勘定において、平成30年度～令和3年度の間、短期借入は行われなかった。</p>	<p><自己評価> 実績がないため評価の対象外。</p>	<p>評価</p> <p>—</p>	<p>評価</p> <p>—</p>	<p><評定に至った理由> 実績がないため、評価の対象外。</p> <p><今後の課題> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-3	貸付業務勘定		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
短期借入金限度額	年間14億円以内	—	3億2,000万円	4億3,000万円	2億円	2億1,000万円	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価																													
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																						
			業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)																					
<p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。</p> <p>財務内容等の透明性を確保し、協会の活動に対する理解促進を図る観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実を進める。</p> <p>更なる自己収入の確保のための方策について、具体的な検討を行う。</p>	<p>貸付に必要な資金に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を年間14億円とする。</p>	<p><主な定量的指標> 貸付事業に係る短期借入金額。</p> <p><その他の指標> 特になし。</p> <p><評価の視点> 短期借入金の借入を行うこととした理由、その使途は適正か。</p>	<p><主要な業務実績> 貸付業務勘定において、実際の資金繰り状況に合わせて効率的に資金調達するために長期借入金（無担保扱い）をするまでの「つなぎ資金」として短期借入を行った。</p> <p>各年度の資金計画と実際の借入額は以下一覧のとおり。</p>		<p><自己評価> 貸付業務勘定について B 貸付業務勘定において、実際の資金繰り状況に合わせて効率的に資金調達するために長期借入金（無担保扱い）をするまでの「つなぎ資金」として短期借入を行った。</p> <p>実際の借入の際には資金繰り上、最低限必要な金額の借入のみを行い、短期借入金利息の支払いの減額に取り組んだ。</p>	<p>評価</p>	B	<p>評価</p>																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>資金計画額</th> <th>実績額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>9億7,000万円</td> <td>3億2,000万円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>9億4,000万円</td> <td>4億3,000万円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>9億6,000万円</td> <td>2億円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>9億6,000万円</td> <td>2億1,000万円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				資金計画額	実績額	平成30年度	9億7,000万円	3億2,000万円	令和元年度	9億4,000万円	4億3,000万円	令和2年度	9億6,000万円	2億円	令和3年度	9億6,000万円	2億1,000万円	令和4年度		—	<p><評定に至った理由> 短期借入金は、設定した限度額を超えておらず、「貸付業務勘定」については、目標期間の所期の目標を達成する方向で進捗していると認められることから、「B」と評価する。</p>		<p><今後の課題> 特になし。</p>		<p><その他事項> 特になし。</p>	
				資金計画額		実績額																							
			平成30年度	9億7,000万円		3億2,000万円																							
			令和元年度	9億4,000万円		4億3,000万円																							
			令和2年度	9億6,000万円		2億円																							
令和3年度	9億6,000万円	2億1,000万円																											
令和4年度		—																											
		<p>※貸付業務の短期借入金限度額は14億円</p>																											

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-4	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
長期借入金の借入先金融機関への担保に供する基金資産額	基金資産10億円を担保に供しているか。	10億円	10億円	10億円	10億円	10億円	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価		
			業務実績					自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
<p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。</p> <p>財務内容等の透明性を確保し、協会の活動に対する理解促進を図る観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実を進める。更なる自己収入の確保のための方策について、具体的な検討を行う。</p>	<p>低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産10億円を担保に供するものとする。</p>	<p><主な定量的指標> 担保に供する基金資産額。 <その他の指標> 特になし。 <評価の視点> ・担保の差し入れ先の提供方法は妥当か。 ・低利な資金調達が可能となっているか。</p>	<p><主要な業務実績> 低利な資金調達を可能とするため、設立時に国から交付された基金資産10億円を長期借入金に対する根担保として以下の民間金融機関に預入期間1年の定期預金として差し入れている。 利率について、担保差入金額までの長期借入金については、預入利率プラス0.5%で預入利率の違いにより当中期目標期間中0.502%から0.510%、それ以外の長期借入金については、長期プライムレートで資金調達を行うことにより低利率での資金調達を実施した。</p>					<p><自己評価> 重要な財産の処分等に関する計画について B 設立時に国から交付された10億円の基金については、長期借入金取引のある民間金融機関において預入期間1年の定期預金で運用し、借入金の担保に供している。資金調達を安定的に行うこと等を念頭に様々な業態から選定しており、現在の預入先は、北洋銀行、北海道信用漁業協同組合連合会、大地みらい信用金庫、三菱UFJ銀行、信金中央金庫の5行としている。 貸付金原資の確保のために毎年継続的に長期借入金を借り入れることが想定されるため、担保の提供方法は、根質権としている。 利率について、担保差入金額までの長期借入金については、預入利率プラス0.5%で預入利率の違いにより当中期目標期間中0.502%から0.510%、それ以外の長期借入金については、長期プライムレートで資金調達を行うことにより低利率での資金調達を実施した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p><評定に至った理由> 長期借入金については、借入先金融機関への担保を目標どおり維持しており、目標期間の所期の目標を達成する方向で進捗していると認められることから、「B」と評価する。 <今後の課題> 特になし。 <その他事項> 特になし。</p>
			北洋銀行	4億円	4億円	4億円	4億円		—	
			北海道信用漁業協同組合連合会	2億5,000万円	2億5,000万円	2億5,000万円	2億5,000万円		—	
			大地みらい信用金庫	1億7,070万円	1億9,680万円	2億1,820万円	2億3,420万円		—	
			三菱UFJ銀行	1億円	1億円	1億円	1億円		—	
			信金中央金庫	7,930万円	5,320万円	3,180万円	1,580万円		—	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
<p>法人としての説明責任を十分に果たすため、理事長等からの指揮命令系統や情報伝達・共有の仕組みなど意思決定プロセスを明確化、文書主義の徹底を進める。</p> <p>業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、財務報告等の信頼性を確保する内部統制の充実・強化のため、監事と内部統制推進部門との連携等による監事機能の実効性の更なる向上や、前中期目標期間中に整備した内部統制の仕組みが有効に機能しているかの点検・検証を通じた不断の見直しに取り組</p>	<p>法人としての説明責任を十分に果たすため、理事長等からの指揮命令系統や情報伝達・共有の仕組みなど意思決定プロセスを明確化するとともに、文書主義の徹底を図る。</p> <p>業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、財務報告等の信頼性を確保する内部統制の充実・強化のため、監事と内部統制推進部門との連携等による監事機能の実効性の更なる向上や、前中期目標期間中に整備した内部統制の仕組みが有効に機能しているかの点検・検証を通じた不断の見直しを図る。</p>	<p><主な定量的指標> 特になし。</p> <p><その他の指標> 特になし。</p> <p><評価の視点> ・理事長等からの指揮命令系統や情報伝達・共有の仕組みなど意思決定プロセスを明確化されているか。 ・監事と内部統制推進部門との連携がとれているか。</p>	<p><主要な業務実績> 内部統制に関し、コンプライアンスを実践することが重要であることから、その徹底を図るとともに、関係法令及び内部規程等に関して、日常の業務において徹底して事務を推進するよう機会を捉えて役職員に注意喚起を行った。</p> <p>また、理事長、監事及び会計監査人とのディスカッション、意見交換等を実施し、さらに、監事の機能強化に伴い、法人内部のガバナンスの強化に努め、コンプライアンス・内部統制の推進に取り組んだ。</p> <p>・法人の長のマネジメント等の取組</p> <p>協会は、常勤職員21名（令和3年度末現在）と小規模な組織であるため、理事長への報告・連絡・相談の徹底を繰り返し喚起している。また、役員も出席する定例の事務局（事務所）会議や幹部会などを通して、常日頃より理事長が組織運営方針等を役員に伝えるとともに、現状をモニタリングするなど、常に理事長がリーダーシップを発揮できる環境づくりに努めている。</p> <p>また、協会のミッションについては、協会法に明確に定められており、このミッションに向けて各職員が励行するよう促すとともに、常に協会法に基づき業務を実施するよう、周知徹底に努めている。</p> <p>中期計画（5年間）と毎年度設定する年度計画を事</p>	<p><自己評価> 内部統制の充実・強化について B</p> <p>内部統制に関し、コンプライアンスの実践の徹底を図るとともに、関係法令及び内部規程等に関して、遵守を徹底した上で日々の業務に取り組むよう機会を捉えて、役職員に注意喚起を行った。</p> <p>協会は、常勤職員21名（令和3年度末時点）と小規模な組織であるため、理事長への報告・連絡・相談の徹底を繰り返し喚起している。また、理事長等の役員が組織運営方針を職員に伝えるためや職員間の情報共有を図るため、札幌事務所も含めた定例の事務局（事務所）会議を実施している。本会議について、緊急事態宣言中は新型コロナウイルス感染症対策のため、対面による開催を中止し、メール等により情報共有を図った。</p> <p>また、業務の進捗状況の適切な管理を実現するため、各担当は年度計画に基づいたアクションプランを設定しており、各工程において適宜、相談及び結果報告を理事長等の役員に行っている。</p> <p>協会内部のマネジメント等を含む業務を監査する監事は、監事監査の機会のみだけではなく、日常より理事長を始めとする役員と密接なコミュニケーションを図り、協会内の現状の把握に努めている。また、監事監査の結果は監事より理事長に報告しており、理事長は監事等との意見交換等を通して内部統</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>評価</p>	<p><評定に至った理由> 理事長等からの指揮命令系統や情報伝達・共有の仕組みなど意思決定プロセスを明確化され、順守されており、監事と内部統制推進部門との連携がとれていることなど、目標期間の所期の目標を達成する方向で進捗していると認められることから、「B」と評価結する。</p> <p><今後の課題> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>	

む。			<p>業毎に細分化したアクションプランを設定しており、これらのプランの実施に際しては、業務全般については総務担当が、会計業務については会計担当がモニタリングを実施し、必要に応じ進捗状況の把握に努めている。</p> <p>また、中期計画等の策定方針、進捗管理体制、進捗状況のモニタリング等を規定する「中期計画等の策定及び評価に関する規程」に基づく「中期計画等進捗管理及び評価委員会」を活用し、定期的に中期計画の進捗状況把握及び検証を行っている。</p> <p>理事長は、内部統制の現状について、事務局長から定期的に報告を受けており、事務局長は、各課等の責任者から定期的に内部統制の現状等の報告を受ける体制を取っている。なお、理事長は、会計監査人及び監事との意見交換や原則として毎月16日に開催する事務局（事務所）連絡会議等のあらゆる機会を通じて内部統制の現状の把握とコンプライアンスの浸透に努めている。</p> <p>・理事長のマネジメントに関する監事による監査</p> <p>監事は、常日頃より理事長を始めとする役職員と密接なコミュニケーションを取りつつ、現状と実情の把握に努めており、また、監事監査の際にも各担当から実情の聞き取り、決裁書類及び保有個人情報等の管理状況、情報セキュリティ等の監査を行い、監査の結果は理事長に報告されている。</p> <p>また、独立行政法人通則法改正（平成27年4月施行）に伴い、監事の機能強化等による法人内部のガバナンスの強化が図られたことにより、理事長と常時、意思疎通を図るとともに、会計監査人との連携、業務執行の意思決定に係る文書の閲覧・調査等を行うことにより、理事長のマネジメントに関する監査を実施した。</p>	<p>制の現状の把握とコンプライアンスの浸透に努めている。</p>		
----	--	--	---	-----------------------------------	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-2	公文書管理、個人情報保護、情報公開、情報セキュリティ対策		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
<p>内部統制の充実・強化と連動して、法人文書の管理、個人情報の保護、情報公開について、法令等に基づき、適正に対応する。その際、法令の改正や行政機関における運用の動向等を十分に踏まえ、規程の整備や組織としての意識・対応力を向上させるための措置をとる。</p> <p>情報セキュリティ対策については、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、関係規程類を適時適切に見直し、整備</p>	<p>内部統制の充実・強化と連動して、法人文書の管理、個人情報の保護、情報公開について、法令等に基づき、適正に対応する。その際、内閣府の協力を得つつ、法令の改正や行政機関における運用の動向等を十分に踏まえ、規程の整備や組織としての意識・対応力を向上させるための措置を講ずる。</p> <p>情報セキュリティ対策については、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、関係規程類を適時適</p>	<p><主な定量的指標> 特になし。</p> <p><その他の指標> 特になし。</p> <p><評価の視点> ・内部統制の充実・強化と連動して、法人文書の管理、個人情報の保護、情報公開について、法令等に基づき、適正に対応しているか。 ・情報セキュリティ対策の規程の整備や組織としての意識・対応力を向上させるための措置を講じたか。</p>	<p><主要な業務実績> 公文書管理、個人情報保護、情報公開、情報セキュリティへの意識の向上を図るため、毎年度、関係機関の実施する研修への職員派遣及び協会職員を対象として研修を実施した。 公文書管理については、担当職員を国立公文書館主催の研修へ派遣し、公文書管理に必要な知識の習得及び更新を図るとともに、協会の全ての役職員を対象として公文書管理研修を実施し、日常の業務を通して作成する法人文書を適切に管理及び保存することを促した。 個人情報保護、情報公開及び情報セキュリティ対策については、政府の基準に沿って協会の情報公開実施規程、個人情報管理規程及び情報セキュリティポリシーを運営しており、あわせて、協会の全ての役職員を対象に情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティの重要性の再認識及び標的型メール等のサイバー攻撃への対処法の周知を行った。 令和4年度においても、法人文書や保有個人情報の適切な管理及び情報セキ</p>	<p><自己評価> 公文書管理、個人情報補、情報公開、情報セキュリティ対策について B 公文書管理については、担当職員を国立公文書館主催の研修へ派遣し、公文書管理に必要な知識の習得及び更新を図るとともに、協会の全ての役職員を対象として公文書管理研修を実施し、日常の業務を通して作成する法人文書を適切に管理及び保存することを促した。 個人情報保護、情報公開及び情報セキュリティ対策については、政府の基準に沿って協会の各規程を運営しており、あわせて協会内で情報セキュリティ研修を実施し、役職員へサイバー攻撃への対処法及び情報セキュリティの重要性等について周知を行った。 令和4年度においても、法人文書や保有個人情報の適切な管理及び情報セキ</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由> 法人文書の管理、個人情報の保護、情報公開について、法令等に基づき、適正に対応していること、情報セキュリティ対策の規程の整備や組織としての意識・対応力の向上について措置されていることが認められることから、「B」と評価する。</p> <p><今後の課題> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>	<p>評価</p>		

<p>する。これに基づき、情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。対策の実施状況を毎年度把握し、P D C A サイクルにより対策の改善を図る。</p>	<p>切に見直し、整備することに努めるとともに、これに基づき、情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化を図るとともに、対策の実施状況を毎年度把握し、P D C A サイクルにより対策の改善に努める。</p>		<p>セキュリティ等について、役職員が十分な知識を持ち、適切な対応ができるよう取り組んでいく。</p>			
--	---	--	---	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-3	人事・労務管理		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価																		
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価												
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)												
<p>情勢変化に柔軟に対応するとともに、常に新たな発想をもって業務を遂行していくため、また、組織としての国際的なコミュニケーション能力を向上するため、研修への参加の奨励や外部組織との人材交流の検討等を含め、計画的な人材の確保・育成の取組を進める。また、上述の業務の大胆な効率化と相まって、長時間労働の防止、育児・介護等との両立支援等の働き方改革を進め、職員の士気の向上、働きやすい職場環境の整備を行う。</p>	<p>情勢変化に柔軟に対応するとともに、常に新たな発想をもって業務を遂行していくため、また、組織としての国際的なコミュニケーション能力を向上するため、研修への参加の奨励や外部組織との人材交流の検討等を含め、計画的な人材の確保・育成を図る。また、上述の業務の大胆な効率化と相まって、長時間労働の防止、育児・介護等との両立支援等の働き方改革を進め、職員の士気の向上、働きやすい職場環境の整備を図る。</p>	<p><主な定量的指標> 特になし。 <その他の指標> 特になし。 <評価の視点> ・計画的な人材の確保、育成が図られているか。 ・業務を効率化させ、職員の働きやすい職場環境の整備に努めているか。</p>	<p><主要な業務実績> 柔軟で流動的な組織を目指し、効果的及び効率的事業の推進のための業務体制等の検討を行った結果、平成17年4月から組織規程の改正を行い、課制を廃止（事務局総務課を除く。）し、スタッフ制を採用しており、職員の適正を見極めた上で、適切な人員配置を行うよう努めている。 また、協会は主務官庁である内閣府から出向者を3名受け入れており、各出向者の経験を、協会事業の効果的実施及び効率化につなげることができるよう、業務の更なる改善に努めている。 組織見直しの結果によるスタッフ制の導入を受け、より機能的な組織運営及び業務遂行能力の一層の向上を図るためには、職員一人一人の能力向上が欠かせないことから、協会主催の研修の実施及び他機関が実施する研修への職員の積極的な派遣を通して、職員の能力向上を図っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン形式により実施される研修が多数に及んだことから、協会主催の研修についてもオンライン形式で実施することとし、研修の効率化に取り組んだ。 各年度の研修の派遣及び実施回数は以下のとおり（括弧内の数値は協会主催の研修回数）。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>25回 (7回)</td> <td>24回 (7回)</td> <td>10回 (5回)</td> <td>17回 (6回)</td> <td>—</td> </tr> </table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	回数	25回 (7回)	24回 (7回)	10回 (5回)	17回 (6回)	—	<p><自己評価> 人事・労務管理について B 柔軟で流動的な組織を目指し、効果的及び効率的事業の推進のための業務体制等の検討を行った結果、平成17年4月に組織規程の改正を行い、課制を廃止（事務局総務課を除く。）し、スタッフ制を採用しており、職員の適正を見極めた上で人員配置を行うよう努めた。また、内閣府からの出向者の経験を活用し、更なる業務の改善に努めた。 組織見直しの結果によるスタッフ制の導入を受け、より機能的な組織運営及び各職員の業務遂行能力の一層の向上を図るため、協会主体の研修の実施や他機関主催の各種研修へ職員を積極的に派遣し、職員の能力の向上を図った。 令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインで研修が実施されることが多かったため、積極的に職員の研修への派遣を行った。また、協会が主催する研修についてもオンラインで実施する等の効率化を行った。 今度も、業務体制の見直しや外部研修の活用等を通して、計画的な人材育成及び働きやすい職場環境の整備に努めていく。</p>	<p>評価 B</p> <p><評定に至った理由> 計画的な人材の確保・育成、業務の効率化、職員の働きやすい職場環境の整備に努めていることが認められることから、「B」と評価する。</p> <p><今後の課題> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>	<p>評価</p>
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度													
回数	25回 (7回)	24回 (7回)	10回 (5回)	17回 (6回)	—													

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-4	剰余金の使途		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費の削減率								

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	剰余金は、職員の研修機会の充実、分かりやすい情報提供の充実等に充てる。	<主な定量的指標> 特になし。 <その他の指標> 特になし。 <評価の視点> 特になし。	<主要な業務実績> 実績なし。	<自己評価> 実績がないため評価の対象外。	評価 — <評価に至った理由> 実績がないため、評価の対象外。 <今後の課題> 特になし。 <その他事項> 特になし。	評価 	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-5	施設及び整備に関する計画		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	啓発施設について、業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び当該施設の老朽化等に伴う施設の整備改修等を適宜行う。	<主な定量的指標> 特になし。 <その他の指標> 特になし。 <評価の視点> 特になし。	<主要な業務実績> 実績なし。	<自己評価> 実績がないため評価の対象外。	評価 —	—	評価 —	
					<評価に至った理由> 実績がないため、評価の対象外。 <今後の課題> 特になし。 <その他事項> 特になし。			

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-6	中期目標を超える債務負担		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	中期目標期間中の業務を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。	<主な定量的指標> 特になし。 <その他の指標> 特になし。 <評価の視点> 特になし。	<主要な業務実績> 実績なし。	<自己評価> 実績がないため評価の対象外。	評価 — <評価に至った理由> 実績がないため、評価の対象外。 <今後の課題> 特になし。 <その他事項> 特になし。	評価 	